

午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

- ▽ 大友健議員
  - ・カジノを含むIRについて
- ▽ 菊地忍議員
  - ・安全・安心なまちづくりについて
  - ・未来投資戦略について
  - ・PPP・PFI手法の活用について
  - ・市民バスとデマンドタクシーの運行について
- ▽ 高橋光孝議員
  - ・市長の2期目の所信について
  - ・ハナトピア岩沼について
- ▽ 酒井信幸議員
  - ・通学路等のブロック塀の点検について
  - ・岩沼市水道事業ビジョンについて

午後2時29分延会

# 平成30年第4回岩沼市議会定例会会議録

2日目 平成30年7月9日(月曜日)

## 出席議員(17名)

1番	佐藤剛太	10番	渡辺ふさ子
2番	菊地忍	11番	佐藤一郎
3番	高橋光孝	13番	布田一民
4番	植田美枝子	14番	長田忠広
5番	佐藤淳一	15番	飯塚悦男
6番	大友健	16番	沼田健一
7番	布田恵美	17番	櫻井隆
8番	酒井信幸	18番	森繁男
9番	須藤功		

## 欠席議員(1名)

12番 国井宗和

## 説明のため出席した者

市長	菊地啓夫	商工観光課長兼 産業立地推進室長	新妻敏幸
副市長	鈴木隆夫	生活環境課長	桂島和浩
総務部長	大友彰	復興・都市整備課長	菅原伸浩
健康福祉部長	高橋広昭	水道事業所 所長	森康雄
市民経済部長	菅井秀一	消防本部 消防長	菅原敬
建設部長	星幸浩	教育委員会 教育長	百井崇
総務課長兼防災課長	石垣茂	教育次長兼 教育総務課長事務取扱	高橋弘昭
政策企画課長	遠藤大輔	参事兼学校教育課長	及川浩市
復興創生課長	大友康弘	監査委員 事務局長	横尾芳郎
農政課長	古積知明		

## 議会事務局職員出席者

参事兼事務局長	高橋進	議事係長	佐藤俊輔
局長補佐	高橋利彰		

## 議事日程

平成30年7月9日(月曜日)午前10時開議

### 1. 開議宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

## 2. 閉 議 宣 告

---

### 本日の会議に付した事件

日程第1・日程第2

(大友健議員、菊地忍議員、高橋光孝議員、酒井信幸議員)

---

午前10時開議

○議長（森繁男）御起立願います。おはようございます。御着席願います。

ただいまの出席議員は17名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（森繁男）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、4番植田美枝子議員、5番佐藤淳一議員を指名いたします。

---

### 日程第2 一般質問

○議長（森繁男）日程第2、一般質問を行います。

6番大友健議員の一般質問を行います。発言席において発言してください。6番大友健議員。

〔6番大友健議員発言席〕

○6番（大友健）おはようございます。6番、いわぬまアシストの大友健です。

質問の順番の抽せんの結果、1番となりました。野球でいえばトップバッターとなり、議員になって初めてなので緊張しております。しかも、きょうは傍聴席には、9月29日土曜日にこの本会議場を使って行われる予定の子ども議会の事前勉強をする子どもたち約20人が座っているということなので、より一層緊張しているところであります。

さて、菊地市長は6月3日告示の岩沼市長選で無投票当選されました。2期目の任期が6月23日からなので、きょうで17日目になります。3週間目ということになります。議会との公式な場としては、選挙後に1期目の最終日に当たる6月22日の議員全員協議会と、今定例会の招集日の7月3日に、2期目の抱負ないしは決意を表明され、市民とともにといった考え方を明らかにされました。私どもも議会の役割というものを意識しつつ、菊地市長が打ち出す政策や、市役所という行政の展開を見守っていく、注視していきたいと考えております。私たちも市民サイドに立って御意見を申し上げ、また提言をさせていただきたいと思っております。

さて、菊地市政の第1期目の4年間については、ことしの2月定例会の会派代表質問で同僚議員が言及したとおり、大英断があったと大きく評価する部分がありました。その1つは、新しい火葬場建設問題です。市長に就任した年が明けての平成27年2月定例議会で、山合いの志賀地区を建設地とした計画の白紙撤回を表明したことです。撤回の前には、建設予定地近隣の数世帯が、用地の売買などに関して無断で名前を使われたなどとして損害賠償請求訴訟を仙台地裁に起こすなど、昔からの地域のコミュニティが分断される事態に至りました。当時の議会の意思、多数の議員は、それでも建設予定地の志賀地区につくれという意向でしたが、市長はきっぱりと白紙撤回を打ち出しました。私たちは、慎重に進めよ、地域の合意形成を時間をかけてでも図れ、強引に進めるのはよくないという立場でしたので、大英断として評価したのでした。その大英断によって新たな建設候補地がほどなく選定され、ことし5月29日に供用開始となったのです。結果的に、志賀地区にこだわった場合よりも早く完成したと分析するのは、私だけではないと思っております。

その理由として市長は、反対している候補地直近の住民から理解を得られそうもない、住民間の対立が深

まり、残念な状況になっているなどと理由を挙げられました。何かにつけコミュニティの維持、増進、強化が市政、行政を展開する上でのベースにあることも、地味ではあるものの、その考え方、基本姿勢として私には評価できます。

大英断のもう1つは、これまた議会が議決した請願を拒絶したことです。刑法が禁じている賭博行為であるカジノを、岩沼市に導入する調査をしないと拒否したことであります。

昨年6月の定例議会、市民らからの請願でしたが、その請願の名称は、岩沼市へのI R導入可能性調査の早期実施についての請願でした。I Rとは、カジノを中核とした統合型リゾート施設のことであります。カジノは岩沼に要らない、したがって調査はする必要がないと私たちは反対しましたが、カジノ導入調査請願は賛成多数で可決されました。

しかし、菊地市長は、次の議会である9月定例会が始まる1週間前の8月29日に、請願の処理経過及び結果と題する文書で、事実上調査はしないとする判断を示しました。しかし、ことし2月定例会では、「あれっ」と耳を疑うような市長の答弁がありました。市長の気持ちが昨年9月から揺らいでしまったのかと思わざるを得ませんでした。

今回通告しました一般質問の大項目の1番目が、市長の考え方を改めて確認しておきたいということでございます。

まず、中項目の1番目です。今、カジノ建設を可能にする統合型リゾートI R実施法案は、衆院の内閣委員会で強行採決された上、本会議で賛成多数で可決されて衆院を通過し、参院での議論がきょう9日から本格的に始まろうとしているようです。

平成28年の秋の臨時国会で、議員立法によって統合型リゾートI R整備推進法、いわゆるカジノ解禁法、カジノ基本法とも呼ばれておりますけれども、既に成立しています。今回のI R実施法は政府提案ですが、議員提案だったカジノ解禁法、いわゆる基本法の場合は、政権与党である公明党が、支持母体である創価学会の反対の意向が強かったことなどから、党公明党代表や幹事長が反対に回った経緯がありました。しかし、今回のI R実施法では、カジノ解禁法が成立しているのだから、政権与党を担う公明党がその立場を理由にして党として賛成しており、また大阪府や大阪府が誘致に積極的なことから、日本維新の会は当初から賛成しており、国民の大多数の意向である反対を押し切って参院でも可決され、成立するのは確実だろうと見られております。

市長は、こういう法律成立の見通しをどのように見ているのか、その認識を伺います。

○議長（森繁男）市長の答弁を求めます。菊地啓夫市長。

○市長（菊地啓夫）いろいろ1期目についての御評価をいただきましてありがとうございます。2期目に当たり、しっかり市民と向き合っていきたいと思っております。

まず、お尋ねの法案成立するかどうかという見通しでございますが、実施法案については、今審議されているとおり、議員おっしゃるとおりでございます。今後の会期中で成立を目指しているんだろうと思っておりますが、その成り行きを見ていきたいと思っております。

○議長（森繁男）大友健議員。

○6番（大友健）成立するであろうという想定でありますか。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）まあ、政府与党としてはそういう考え方で進めますので、進めておりますので、そのような見方をさせていただきます。

○議長（森繁男）大友健議員。

○6番（大友健）2番目の質問に移りますが、2月の定例議会では、3月5日ですけれども、まあその時点からおよそ半年前の、昨年6月の定例議会でも市長にカジノ導入を求めた、その請願の紹介議員が行った会派代表質問で、市長は次のような答弁をしております。その内容は、「I Rの実施法案はまだ可決されておませんが、県議会の議決が必要となっているようですので、県議会議員、そして県としっかりこれに向き合っていきたい」などと答弁しました。質問は、I Rを含む観光振興に関する可能性調査の推進について県に要

請してはどうか伺いますという質問で、さらに昨年の議会で岩沼市民の請願が採択されたことも踏まえてなどと、調査はしないと菊地市長が決断した判断を覆させるように促すような、さらには県議会なり県議会議員も岩沼からも選出されておりますので、協力しながらやるという方向ではなどと市長に考え直すことを問いかけるものでした。

市長のこの答弁を聞いていて一瞬驚きましたが、この市長答弁の意味はどういう意味だったのでしょうか。岩沼市として調査はしないと決断した9月議会直前の判断を覆す意味もあったのでしょうか。お伺いします。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）このIR関係に関しましては、国の観光戦略、国の成長戦略の1つだという位置づけをしてございます。したがって、岩沼市のみならず、宮城県全体として広く取り組むべきであろうというような考え方のもとに、宮城県に対して、当時策定中でありました第4期の観光戦略ですね。宮城県の観光戦略プランを策定中でございましたが、その中の位置づけとして、可能性としてはどうなんだろうということ、岩沼市として考え方を申し上げたところでした。

○議長（森繁男）大友健議員。

○6番（大友健）県全体の課題としての岩沼ということなのかもしれませんが、その場合の例えば立地する場所というのは、岩沼市のエリアということも想定した上での、そういう問いかけだったのでしょうか。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）そもそもの戦略としては、巨大プロジェクトだという認識がございます。したがって、岩沼のみならず、広く、やっぱり県においてですね、可能性を調査すべきだろうという思いでございました。

○議長（森繁男）大友健議員。

○6番（大友健）ということは、可能性を調査してもいいという認識に変わったというふうな受けとめ方でよろしいですか。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）宮城県全体という言い方を私はしてございますので、岩沼市が独自で調査をして、成果が出るようなものではないという判断のもとから、県としてどうなのか、調査をしたらどうですかというような提案を差し上げたところでした。

○議長（森繁男）大友健議員。

○6番（大友健）県としてどうかということ聞いたというふうな答えだと思います。

それで、3番のほうに移りますけれども、昨年の9月議会では調査はしないと決断して、その理由として、今のお話ですと、市としてというよりは県として考えてみないかということの意味のようですが、確認になりますけれども、その調査、岩沼市が独自に調査しないという理由として、1つは、岩沼市が介在する余地がない。まあ、つまり制度上ですね、IRの主体が県または政令指定都市というふうに決められていたので、岩沼市が介在する余地がないという理由が、まず挙げられています。

それで、そうじゃなくて、市が主体でできるようになっても、ぶれることはないという答弁もあったかと思えます。そして、いわぬま未来構想にとって必要不可欠な施設であるという認識はないとも述べられました。また、行政側でギャンブルから得た利益を何かするという発想は持ちたくないという表明もありました。さらに、依存症を出しながら経済発展するということについては否定的だ、などと答えております。

3つ目の質問となるわけですが、昨年の9月定例議会での今のような答弁と、先ほどは県に調査してみないかという意味ではあるんですけども、岩沼も絡んでくるわけですが、その整合性がとれなくなるのではないかと思うのですが、9月議会はどういう意味だったのかということも含めてお尋ねします。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）9月議会においてはですね、岩沼の未来構想の具現化に必要な不可欠な施設ではない旨を答弁させていただいたところございまして、整合性がとれていないという批判は当たらないと思えます。

事業そのものは巨大で国家プロジェクトですから、これを岩沼市が独自でやるわけにもいきませんので、これはやっぱり大きく市に影響が出るということで、計画そのものが大きく市の計画ですね、未来構想です

けれども、それにも大きく影響するということですから、不可欠なものではないというお話を差し上げておきます。

○議長（森繁男）大友健議員。

○6番（大友健）昨年9月議会での先ほど挙げた理由などからして、私は最後のほうにですね、それでは市長と、岩沼にカジノは要らないと明言を迫ったつもりではおったのですが、なかなかそれに対して明言されてくれなかったと私は思っているのですが、そのような余地を残しておくというふうな意味合いがあって明言を避けたのでしょうか。そこをお伺いします。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）第1点目にですね、請願を採択されたという岩沼市議会の意向がございます。それはやっぱり尊重すべきだろうと思いますし、あとはこの事業は、何度も言うようですけども、国の観光戦略の巨大プロジェクトですんでね、その内容について私がどうのこうのと言う立場にはないということもありましてですね、まずは市議会の意向をしっかり反映させたいという思いでございます。

○議長（森繁男）大友健議員。

○6番（大友健）そうしますと、今回のそのことは、県が調査をやったらどうだということを岩沼市が申し出たという理解でよろしいでしょうか。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）まあ、何度も言うようになりますけど、岩沼市議会が請願を採択したことを踏まえてですね、岩沼市は権限がないという言い方もしましたんですが、それを市議会の意向をしっかり県に伝えるということも大事な活動なものですから、県のほうにしっかり伝えさせていただいたということです。

○議長（森繁男）大友健議員。

○6番（大友健）市議会が請願を採択した、採択した請願は、市長の対応でもって完結するのではないかとありますが、それはいかがでしょうか。つまり、岩沼市議会に出た請願が、県にまで波及するものではないと考えるのですが、いかがですか。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）そうですね。請願のあり方についてのお話になっていくんだと思いますけれども、必ずしも採択したものが実を結ぶとは限らないわけで、しっかりそれに調査し向かい合っていくと。市民の意向としてですね、向かい合うということは必要なものですから、岩沼市で権限がないものについては、県のほうにお伝えするというのは、自然な流れだと思ってございます。

○議長（森繁男）大友健議員。

○6番（大友健）そうしますと、6月議会の、その市民が出した提案に基づく請願の採択について、岩沼市が独自に調査することはないという昨年の9月議会の態度は変わらないということでしょうか。そう理解してよろしいのでしょうか。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）そうですね、この規模感もあるんですけども、岩沼市だけで完結できるような事業でもございませんし、それから震災後のですね、いろいろ被災者の皆さんの可能性調査についての意向を議会に出されていることも踏まえましてですね、しっかりこれをつなげていきたいという思いから、請願をそのまま県のほうにお伝えしたところでございます。

○議長（森繁男）大友健議員。

○6番（大友健）岩沼市としては独自に調査しないけれども、県は調査をしてくださいと、ちょっと同じような質問ですけども、そういう理解でよろしいのですか。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）そうですね、まあ、おっしゃられるような内容なんだろうけれども、もともと宮城県が市町村と一体となっていてですね、取り組まないと、この事業は成立しないんだらうと思ってございます。したがって、岩沼での意見を伝えることも大事だと。そして、宮城県の考え方も聞いてみたいということがあり

ましたし、総合的に判断して県のほうに、議員の皆さんの意向を伝えたということでございます。

○議長（森繁男）大友健議員。

○6番（大友健）岩沼市が独自の調査をやらないというのに、県にやってくださいというのは、県から見たときに説得性がないと思うんですけど、その点はいかがですか。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）このIRに関してはですね、全国でいろいろ調査なりやっているのは、私も承知しておりますけれども、地方自治体でやるには余りにも大き過ぎるということですので、もともと申請権があるのは県でございますんでね、そういった県との話し合いは、可能性調査からスタートするんだろうと思いますけれどもね。

○議長（森繁男）大友健議員。

○6番（大友健）4番のほうに移ります。

6月19日付の新聞によりますと、カジノ誘致派が6月10日に岩沼市内で会合を開き、岩沼も選挙区である宮城3区の自民党衆議院議員や2月に発足した宮城県議会の宮城IR議員連盟、議連の、亘理郡の県議と岩沼の県議、有力な市議、商工会幹部らが出席しましたとあります。その会合に市長は出席したのですか、お伺いします。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）6月10日のお話だと思うんですが、6月10日に開催されましたその会合には、私も出席をさせていただきました。

○議長（森繁男）大友健議員。

○6番（大友健）カジノに否定的な見解をお持ちだった9月議会のそのことから申しますと、出席しないほうがいいのかとも思うのですが、どういう理由で出席したのでしょうか。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）6月10日についてはですね、国土交通委員長の西村先生が当日ですね、いろいろお話をされるということを伺いましたので、実際の動きをやっぱり知る必要があるんだろうという思いから、参加をさせていただきました。

○議長（森繁男）大友健議員。

○6番（大友健）今名前が出た方は、国会議員のカジノ議員連盟の幹部だと思うんですけども、仕方なく出たという、言い方変ですけど、その話を聞くということもありましたが、そういう出席だったのでしょうか。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）参加に積極的も消極的もないんですけど、出ることは出るということですので、実際にどういうお考えなのか、どういう国の考えなのかをやっぱり聞く必要があるという思いから、聞かせていただいたところでした。

○議長（森繁男）大友健議員。

○6番（大友健）市長はですね、カジノの誘致派の集会といいますか、会合は、ことし2月にも岩沼市内で開かれておりますが、いわゆる仙南の広いエリアの中で、その2月の岩沼市内で開かれた集会に市長は出席しませんでした。しないと思います。しなかったと思います。仙南の4市9町の首長らも集う中で、カジノを、私流に解釈して嫌う、必要だとは思わない岩沼市長として勇気ある欠席だと思ったのですが、そのときは違うのでしょうか。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）よく覚えてないんですけども、そういう会合があったんですが、ほかの公務も重なりましたので、当日は私以外の職員を、どういう話なのか、確認のために出席させたところです。

○議長（森繁男）大友健議員。

○6番（大友健）先ほどから、県に調査をお願いしたという趣旨の話をしたということで、それでは宮城県知事はどんな意向なのかということで5番目の質問になりますけれども、県知事は、私が知るところでは、カ

ジノ基本法ができる前の平成28年12月の記者会見と成立した後の年明け、29年の年明けですけれども、その1月の年頭記者会見ではっきりとカジノには反対する意向を表明していました。例えば東北の商圏でIRをやって採算がとれるとしても、私は東北のよさをかえって失わせてしまう可能性もあるなどと否定的かどうか、反対、IRに取り組む気はないとまで断言しておりました。知事も自民党の人ですから、政治の状況に合わせて考え方が変わったとかですね、そういうニュアンスが感じられたのかどうか。まあこれは5番の通告にも書きました、知事と面会したということなので、その知事との面会したメンバーは先ほど述べた会合の出席者と同じメンバーだったのか、そして面談して話をした結果、知事の考えは変わっていたのかどうか、その辺の感触はどうだったのでしょうか。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）同行していただいた森議長、そして沼田議員、県からは亙理町選出の渡辺県議会議員、そして岩沼からは村上県議会議員が同席して、私を含めて5人で知事とお話をさせていただきました。

知事は前から否定的な考え方でおいでになるということは私も知っておりましたが、考え方は変わったかどうかはわかりませんが、採算がとれないというお話をいただきましたので、岩沼市議会としての意向をしっかりと伝えさせていただき、可能性調査を提案させていただいたというところではございました。

○議長（森繁男）大友健議員。

○6番（大友健）そのとき、先ほどの答弁にも一応あった、岩沼が独自でやるということはございませんといったような趣旨のことは表明したのでしょうか。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）そうはっきりは言いませんでした。仙台空港を中心という言われ方をしていますので、これはやっぱり空港だけということじゃなく、広くですね、私としては広く可能性調査をしていただき、可能性があるのであれば、県が中心になってやるべき話だと私は思っています。

○議長（森繁男）大友健議員。

○6番（大友健）6番目に行きますけれども、カジノの基本法が成立してから、今回の政府提案である実施法までの間のこの約1年半でいろんなことが決まりまして、カジノは全国で3カ所に限定するとか、日本人の入場料は6,000円、入場は週3回までで、1カ月は10回までと制限されたり、ギャンブル依存症対策の法律、不十分ではありますが、不十分だと私は思うのですが、依存症対策法は6日金曜日に参院で可決し、成立しております。一方、カジノの中で、一定の条件つきながら借金もできるということも可能になったようです。こういう実施法が成立しても、対応が進んでいる大阪や横浜、北海道、長崎が先行しているので、仮に県がIRに手を挙げた場合に、後発の岩沼というか、仙台空港周辺は、全国3カ所の認定は無理だろうと、そういう読みがあつての発言ないしは行動なのか、そこをお伺いします。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）可能性調査について、今までいろいろお話をさせていただきました。県にもそのように提案させていただき、全国3カ所だからというような思いではございません。やっぱり宮城県全体が盛り上がるということが大切なんだろうと思います、この件に関しては、ですから、全て大都市中心、それから申請する権限は政令指定市ないし県が全て中心になってやっているわけではございまして、県全体の盛り上がりがあるのであれば、さらに可能性は出るんでしょうけれども、知事のお考えは余り、否定的であったということで認識してございます。

○議長（森繁男）大友健議員。

○6番（大友健）7番目に行きます。

市長選挙は無投票になる可能性が濃厚となった中で、市長は、一部政党との間の約束を御破算にしたと報道もありましたけれども、それは事実でしょうか。また、なぜだったのでしょうか。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）私として、政治家としての個々の考え方、活動でございます。この場で議論すべきものではないと考えておりますので、一方関係者、あるいは信頼を損ねることもありますので、答弁は控えさせて



いただきたいと思っております。

○議長（森繁男）大友健議員。

○6番（大友健）政党との約束というのは、やはり公表されてしかるべきものだと私は思うのですが、控える理由には当たらないと思います。いかがでしょうか。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）まあ、いろいろお考えがあるかと思えますけれども、いろいろ政治を進める中での1つの政策として議論している中身でございます、その政策の中身について公表するという事は、この場ですね、議論するという事は不適切だと思っております。

○議長（森繁男）大友健議員。

○6番（大友健）市長の口からは、市長はそういう判断ですけど、私はですね、告示直前に一旦結んだ約束事というか、協定書、確認書というものの、その協定書の中にカジノに反対しますと、そういう文言が書かれてあったからではないのですか。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）その辺は、ここで議論をすることは差し控えさせていただきます。

○議長（森繁男）大友健議員。

○6番（大友健）今はですね、市長のカジノに対する考え方を聞いているので、そこは控えるだけでは済まないと思いますので、ぜひお答えを願います。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）カジノ自体はですね、前から何度も申し上げておりますけれども、岩沼市の計画の中には必要ないと。必要不可欠なものではないというお話を差し上げておまして、この件について、また議論するという事は、不適切だと思っております。

○議長（森繁男）大友健議員。

○6番（大友健）不適切ということですけども、私から見ればですね、やっぱりこういう重大な問題で、市長の考え方がどうなのかということが重大な問題だと思うんですね。

8番目に移りますけど、カジノを誘致しようとする人たち、議員あるいは誘致を進めようとする考え方のある議員に、先ほど申し上げたIRは県全体でやる方向にしますという考えを知事にまで求める一方、私さっき申し上げました、一部政党とはカジノには反対しますという、そういう協定を結んでいるというのは、ちょっと言葉きついかもしれませんが、<sup>ふたまたごうやく</sup>二股膏薬ではないかと。あるいは、二枚舌を使っていると言っは言い過ぎでしょうか。

IRというのは、カジノを中核とした統合リゾートのことですから、IRを推進するという事はカジノを容認することです。これが9月議会の対応とちょっと違ってきているのではないかと感じられますが、その点はいかがなのか。そして、9月議会でも明言されてもらえなかった、カジノは要らないと、市長の内側からの考え方として、環境の問題ではなくて、市長の考えとして、カジノは岩沼には要らないというふうに明言することはできないでしょうか。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）今回、カジノを含むIR法については法制化されましたので、国の政策として観光戦略、そして国家プロジェクトとして動き出したものですから、私として国の政策に対して意見を申し上げる立場にないという考え方があります。

それから、何度も言うようですけども、やるとなれば宮城県全体の盛り上がりが必要だと私は思っていますので、岩沼だけが反対とかやるとかと言っても、そんな動きではどうにもならないというような思いがあります。国の威信をかけた大きなプロジェクトだということですので、何度も言うようですけども、極端な言い方をすれば、明言すべきではないと思っています。

○議長（森繁男）大友健議員。

○6番（大友健）国家プロジェクトであって、宮城県が仮に全体の問題として捉えてやると。そして、仙台空

港周辺ということからすれば、そのステージというか、その現場が岩沼に来る場合だってないわけではないわけですね。そういうときに、いや、岩沼は独自ではないけれども、全体で岩沼でやろうとなったら、岩沼はそれを受け入れるということになるのでしょうか。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）歯切れの悪いという言われ方をされますけども、私が一存でいろいろ決めていくものでもございません。やっぱり市民の理解、議員の皆さんの議論を経て、初めてどうするかという話になるわけですから、まずは市民の皆さんの盛り上がり、理解が必要だと、そう考えてございます。

○議長（森繁男）大友健議員。

○6番（大友健）これまでではですね、市民の大方は反対、しかし議員は調査をしないと進めた経緯もあります。市長は、その調査をやらないと言ったわけですね。その後、今度は何か県で全体でやってくれないかというので、何か一貫性がないように思うんですけども、やらないと明言するのはちょっと無理なようですが、一貫性がないのではないですかと言われたら、どう答えますか。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）もともとIRに対して私は反対とは言っておりません。しかしながら、岩沼市の未来構想の中でしっかり10年間の計画をつくって、今推し進めているわけですね。その中に、新たにそのIRに関する部分は必要ないんだと、必要不可欠なものだということを申し上げてきたところでして、カジノに云々という話は、今までしておりませんので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（森繁男）大友健議員。

○6番（大友健）大項目2つ目に移ります。区長制度についてということで質問させていただきます。

この問題は、昨年12月定例議会で質問させていただきました。幾つかの問題点と将来の流れ、方向性ということについて、ある点では市長の考えと一致したのかなというふうに私は受けとめております。

菊地市長2期目のスタートに当たって、市役所の末端非常勤職員でもある行政区長の制度の廃止と任意団体である町内会、自治会の活動強化を同時にかなえる政策として、すぐやってはどうかということではなくて、この先4年間の2期目の検討課題としていただきたいという思いから、定例議会を1つまたいだけですけれども、再び取り上げるものです。

12月定例会でこの問題を取り上げた結果、現職の区長さんから何という質問だと苦情があったことを知りました。直接聞かされたのではなくて、伝聞情報ではあります。一方で、現職の、あるいは元職の町内会長からは、任意団体である町内会が役所から1円たりとも補助金などをもらってはいけない。町内会がだめになるという意見もいただきました。制度を変えるというときには、こうした反発や、その目的に対する誤解はつきものでございます。いわゆる既得権益の持続とか、町内会原理主義、任意団体維持原理主義との考え方のぶつかり合いだとも思います。

もともと区長制度の廃止提案は、個々の区長が仕事をしているとか、していないとか、そういう問題ではなくて、制度として今の時代にならっているか、それにかかる経費が合理的であるかという問題提起です。任意団体への役所からの資金の補填についても、契約とか指定管理という形をとれば、いわゆる補助金とは違った解釈も可能でございます。現に町内会の清掃活動などに対して、少額ではありますが報償金制度もあり、町内会に対する役所からのお金の支給といいますか支払いが町内会の存立を危うくするという解釈は、余りに形式的な議論だと思います。どういう形で町内会に補助金のようなものを流すか、それは役所が知恵を働かせればいいのであり、12月定例会で紹介した東松島市の事例も現実に29年度からスタートしているわけです。

1番目の質問ですけれども、本年度の区長総会はいつ開かれて、何か例年と違う点があったかどうかお尋ねします。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）総務部長よりお答えをさせます。

○議長（森繁男）大友彰総務部長。

- 総務部長（大友彰）今年度の区長会の総会は、4月19日、市役所会議室で開催されました。内容といたしましては、例年と特に変わった内容ではございませんでした。
- 議長（森繁男）大友健議員。
- 6番（大友健）昨年12月の議会では、私は問題提起をしたつもりでおるんですけども、市から今までとちよっと違う説明とか、区長業務の確認をしっかりとやったとか、そういうことはなかったのでしょうか。
- 議長（森繁男）大友総務部長。
- 総務部長（大友彰）区長業務の確認につきましては、例年どおりしっかりと総務課長のほうから説明をさせております。
- 議長（森繁男）大友健議員。
- 6番（大友健）例年どおりの説明だと、ちょっと制度の趣旨から外れているのがあるのではないかという12月の私の指摘のつもりでおったのですが、そういうことを是正するとか、そういう方向での説明というのはなかったんでしょうか。
- 議長（森繁男）大友総務部長。
- 総務部長（大友彰）通常の業務の説明を行いました。
- 議長（森繁男）大友健議員。
- 6番（大友健）通常の業務説明を、ただ当たり前に繰り返し行ったということですか。
- 議長（森繁男）大友総務部長。
- 総務部長（大友彰）繰り返しになりますが、通常、区長にお願いしている業務をしっかりと説明させていただきました。
- 議長（森繁男）大友健議員。
- 6番（大友健）今までどおりで何も変わらなかったという意味だと思います。  
2番目の質問に行きます。  
区長報酬は何に対して支払われているのか改めて見解を伺うということで通告しております。区長の報酬は区長の仕事に対する対価であると昨年12月定例議会で確認しました。改めて伺いますけれども、年額、全部で、1人平均で年額32万3,000円、100人の区長がいるので3,230万円、多い人で56万円、少ない区長で19万円。改めて伺います。この区長報酬は何に対して支払われているのですか。
- 議長（森繁男）石垣茂総務課長。
- 総務課長兼防災課長（石垣茂）お答えいたします。  
昨年12月議会で御答弁申し上げたとおりですね、区長には地域と行政の連絡調整役として、広報を初め、市の行政に関する情報を市民の皆様に御提供いただくとともに、行政区の地域に関する情報を市に伝達していただくことにより、行政区における市行政の円滑な推進に寄与していただいております。この区長としての任務、業務に対して報酬をお支払いしているところでございます。
- 議長（森繁男）大友健議員。
- 6番（大友健）去年の議会で、その区長の業務が広報を配付することと。しかし、それをやっていない区長がいるということも認めたわけですけども、それから報酬というものは区長の仕事に対する対価であるという答えもあったかと思いますが、そうでないケースが明らかになったという状況の中で、何も変わった説明もないというか、何もしていないというのは、これはどういうことなんでしょうか。
- 議長（森繁男）大友総務部長。
- 総務部長（大友彰）昨年、市長のほうからも御答弁申し上げたとおり、広報を含む文書等の配付につきましては、その地域のいろいろな御事情も含めて配付をいただいているというところでございまして、区長が業務をしていないという認識は、市のほうにはございません。
- 議長（森繁男）大友健議員。
- 6番（大友健）前回もそうですけれども、という認識はありませんと、そうは思っていないという意味なんですよね。だけど、事実としてそういうのがあるわけです。そのことの、そして報酬というものは、仕事に

対する対価だというのであれば、仕事をしていないとなったら、その報酬の意味は薄れるというか、あつてはいけない状態だとは考えないのですか。また、それは地域に任せてあるから知りませんという対応は、正しい対応とは私には思えないんですけど、もっと関心を持つべきだと思うんですけど、いかがですか。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）市民各世帯のところに広報を含めて各文書などはしっかりお届けいただいているということでございますので、区長として仕事をしていない者がいるというお話につきましては、市のほうは、そのように考えていないということでございます。

○議長（森繁男）大友健議員。

○6番（大友健）お届けをしていないで、町内会がかわりに配っているというのがあるということを認めたくないですか。そこを聞いているのです。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）繰り返しになりますが、その町内、自治会などのいろいろな御事情によって、その配付の仕方があるということはございますが、しっかりとその各世帯に市の情報が伝わっているということでございます。

○議長（森繁男）大友健議員。

○6番（大友健）しっかり伝えるという点は、町内会でもしっかりできるし、しかし区長の報酬というのは配ることに対する対価なわけですから、それを配っていない。いろんな事情があるかもしれないけれども、そういうことを見過ごしているという言い方はきついかもかもしれませんが、しかしそれは地域のことだから地域で勝手にやっってくださいみたいな、それはかつてあった納税貯蓄組合の補助金と同じではないですか。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）そのような認識はしておりません。

○議長（森繁男）大友健議員。

○6番（大友健）認識はしていないとさっきから言っていますが、認識でなくて、事実そういうのがありますよという点についてはどうなんですか。認識しているということじゃないですよ。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）ただいまお話しした納税組合と同じではないかということについては、違うという考えであります。文書がしっかり届けられているということで、区長の皆さんはしっかり業務をしていただいていると。認識という言葉が不適切、正しくないとすれば、そのように判断している、そのように考えていると思います。

○議長（森繁男）大友健議員。

○6番（大友健）私が言ったのは、例に挙げた納税貯蓄組合というのは、補助金は出していますよと。だけど、その補助金の使い方は関与しませんよ、何に使ってもいいですよという、そういうのと同じ考えじゃないかということを行っているんですよ。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）繰り返しになりますが、そのようには考えておりません。

○議長（森繁男）大友健議員。

○6番（大友健）繰り返さないでほしいんですけども、その対価の意味がないのではないかという、そういうことは問題ではないのかと。問題じゃないと言うのですね。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）問題というふうに捉えておりません。

○議長（森繁男）大友健議員。

○6番（大友健）ですから、そこが問題だと思うのですね。

3番目、広報を配付しない区長はどれぐらいの数かと。数は知りませんというのは12月の答えでした。その後、数がどれぐらいあるかとか、そういうのを調査されたんでしょうか。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）2問目の質問と同じ回答になりますが、広報等の文書配付は区長の業務としてしていただいておりますので、配付をしていない区長というのはいないというふうに市は考えております。

御質問の、町内会や班においてお願いしている区長の数を把握しているかということにつきましては、把握しておりません。

○議長（森繁男）大友健議員。

○6番（大友健）地域の事情によって区長がみずから配付していないところがあるというのは、認めたんじゃないですか。じゃあ、認めたら、そういうところに対価としてお金を支払うというのは、理屈に合わないんじゃないですかと言っているんですけど、何か同じことを繰り返されていますけども、それっておかしいんじゃないですか。区長じゃない人が配っているという事実を認めているのですから、全部とは言いませんよ。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）おかしいという考えを市は持っておりません。

○議長（森繁男）大友健議員。

○6番（大友健）配付していない現実も、地域の事情で市は知りません。それから、じゃあ配付していない区長がどれぐらいいるかということも、調査もしません。対価として支払われていないのに、それも調べません。これでは、何ていうんですかね、是正するというか、問題がないとも先ほどおっしゃいましたよね。そういう認識は非常によろしくないのではないかと思うのですが、これからどうするかについて、一言お願いします。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）いろいろ問題だという御指摘でございますが、私にとりましては、町内会長さんも行政区長さんも大切な市民で、行政のよき理解者だと思ってございます。そしてまた、広報もお願いしているのですが、地区によっては、その配付する方法が違う地区もあるんだろうと思います。これがですね、都市化していくと、だんだんやっぱり変わってきている。前回もおっしゃいましたけども、都市化する自治体は区長制度を廃止しているところがあるんですが、我々としてはどちらも、町内会長さんも、行政区長さんもですね、一緒であれば一番いいんでしょうけども、内容によっては区長さんをお願いするのもあるし、町内会長さんをお願いするのもあるということでですね、今どんどん変わりつつある中の過程だと思ってございますので、いろいろこのやり方については、また研究してみたいと思いますので、いい、悪いという立場に立てば、本当に両方、町内会長さんも区長さんもですね、大変な思いをされるんで、私としては両方、どちらも協力をお願いしたいという部分がありますので、いろいろ研究させていただきますから。

○議長（森繁男）大友健議員。

○6番（大友健）その市長の認識のそういう流れにあると。そういう流れにある中で、今の区長制度が、本来やらなきゃいけないことをやらなかったり、あるいは対価として払われているはずの報酬が、対価ではないというか、仕事をしていないふうにも支払われていると。そういう流れにあればですね、少なくとも現状は、その流れに乗らないにしても、現状でこれでいいのかというのを考えておいて、その先に制度の改善とかですね、そういうのがあると思うんですけども、そういう意味では、先ほどからの総務部長の答弁聞くと、放置しているというふうにしかとれないんですけども、そんな場合じゃないような気がしますが、いかがですか。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）決して放置しているわけではございませんので、これは御理解いただきたいと思います。結局報酬ですので、お礼的な部分がございますんでね、1枚何ぼという形、基礎はあるんですけどもね、それぞれがやっぱり重要な役割を担っておいでになりますんで、今後ともいろいろ研究させていただきたいと思います。

○議長（森繁男）大友健議員。

○6番（大友健）それと町内会とつなげた話というのは、12月議会で申し上げましたので今回は申し上げませ

ん。

4番目の区長制度の存在意義について。今もちょっと、今の答弁の中にもちょっとありましたけども、改めて区長制度の存在意義、私は薄れていると思うのですけれども、しかもそういう流れにあるんじゃないかと思うのですが、改めて区長制度の存在意義について見解を伺います。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）前段で都市化しているというお話を申し上げましたけれども、町内会に加入しない方もおいでになるし、地区によっては絶対入るところも、いろいろまちまちでございます。それは個人の判断によるわけです。区長さんは全市民を対象にして、やっぱりしっかり伝えていただくという任務もありますので、市政運営においてはですね、その存在は非常に重要なものだと考えてございます。

○議長（森繁男）大友健議員。

○6番（大友健）前回もそうですけども、その町内会に加入していない人という話が出てきたりして、要するに町内会よりも区長のほうがしっかりと情報が届いて、しかしそれは住民票が出された後の話だったり、新しい人が来たとかですね、そういう部分もあって、実際は町内会のほうが細かいところまで一番知っているという状態だと思うんです。

まあ、そういう中で、その区長制度の存在理由がですよ、先ほどの広報を配付しているかどうか、それから広報に折り込みの形でいろんな文書もありますけども、そういうものも結局は折り込んで1回で配るわけですから、2回という数はありますけども、そういうことを考えればですね、もうちょっと区長制度の存在意義をもう少し深く考えて、5番につながるような制度の見直しを早急に進めるべきではないかと。これもすぐにやってほしいということでは、まあ、早いほうがいいと私は思うのですけれども、これもその2期目の課題としてですね、抵抗も、難しい問題だとは思っているのですけれども、その辺はどう判断されるかお伺いします。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）もともとどちらが必要でどちらが要らないという話でなく、両方大切だと私は思って、前段申し上げました。ですから、そういう過程を踏まえてですね、今後どういう動きになっていくのか見てですね、町内会の意向もあるんだと思いますし、自治会でやりたいということもあるしですね、そういう過渡期の中において、片方が必要で片方は必要ないから見直しをすべきだということまでは、まだ考えがいませんので、もう少しやっぱり時間をかけてしっかり対応していきたいと思っております。

○議長（森繁男）大友健議員。

○6番（大友健）私も区長制の廃止とか、先ほど任意団体原理主義という、ちょっときつい言葉を使いましたが、これはそれじゃなくて、市長の言うように、それを融合させるといふか、合体させたらという流れも感じるし、そのほうが町内会の執行部の担い手が足らなげみだとか、町内会長を受ける人がいないとかですね。そして、お金の使い方としても合理的な使い方になる。これが、市長の言うコミュニティの推進増進につながっていくのではないかと思います。もう一度だけ、その方向性をお願いします。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）そうですね。町内会長さんは皆さん御存じですけども、行政区長は、広報に対して今議論なされましたけれども、災害とか防犯とか道路の維持とかですね、さまざまな部分でも御協力いただいているわけです。町内会長さんがしていないというわけでは決してないんですけどね。そういうやっぱり責任感、私が辞令を出すことによって、責任感を持っていただくということもあるし、地域コミュニティのかなめとしてですね、行政側とのパイプ役もお願いしているので、町内会長と区長が一緒であれば一番いいということをおっしゃいましたが、今後やっぱり進めていく中で、よりいい方法を選んでいくと。それは、町内会単位でも選択権があるわけですから、一緒になるということは。ですから、いろいろ問題を解決するための行政側の連絡役として、十分やっぱり地域でも受け皿をつくっていただきたいと、そう思っています。

○議長（森繁男）大友健議員。

○6番（大友健）終わります。

○議長（森繁男）6番大友健議員の一般質問を終了いたします。

休憩をいたします。

再開は11時15分といたします。

午前11時03分休憩



午前11時15分再開

○議長（森繁男）休憩前に引き続き、会議を開きます。

2番菊地忍議員の一般質問を行います。発言席において発言してください。2番菊地忍議員。

〔2番菊地忍議員発言席〕

○2番（菊地忍）2番、岩沼政策フォーラム、菊地忍です。

一般質問に入る前に、まず冒頭、初めに、菊地市長の2期目の当選まことにおめでとうございます。そして、市長が掲げた未来構想実現へ向けて、これからも協力し、時には意見をぶつけ合いながら、ともに岩沼の未来のために頑張っていきたいと思います。

また、今、西日本の豪雨被害におきましては、被害に遭われた方々に対してお見舞いを申し上げます。今後、必要に応じてできる限りの支援を我々としても行いたいと考えておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

それでは、質問に入ります。

今回の市長選の公約にもある、安心・安全なまちづくりについて質問を行います。

その公約の一丁目一番地にある土砂災害と雨水対策、雨水排水対策の強化がありますが、これについて質問を行います。岩沼においては、直近で昨年10月に台風21号が直撃し、市内でもさまざまな被害が発生しました。そこで、1番です。

1、土砂災害及び雨水排水対策について。平成29年台風21号では、土砂崩れや冠水被害が発生したが、その経験を踏まえ、どのような対策を講じたのか伺います。

○議長（森繁男）市長の答弁を求めます。菊地啓夫市長。

○市長（菊地啓夫）まずもって、西日本の大雨で犠牲となられた方々にお悔やみを申し上げますとともに、被害を受けられた方々にお見舞いを申し上げます。あわせて、我々にとって東日本大震災で大変お世話になった自治体もあるので、我々としてできることがありましたら、支援をしていきたいと思っています。

あわせて、昨日岩沼市においても総合防災訓練を実施いたしました。大変実態に即した形でやれたかなと私は思っています。引き続き市民の安全のために努力をしてみたいと思います。

そこで、昨年の10月23日、台風21号の被害を経験した我々として、どういう対策をとったかということでございますが、総務部長よりお答えをさせます。

○議長（森繁男）大友彰総務部長。

○総務部長（大友彰）昨日の訓練をしっかりとさせていただいたところではございますが、西日本の大変な大雨を見ますと、どの地区で本当に被害が起きるのか全くわからない状況でございます。この台風21号の被害に限らず、これまでの大雨による被害を踏まえて、本年の3月には、土砂災害ハザードマップを更新させていただき、警戒区域等の周知と防災知識の普及を図らせていただきました。

また、冠水被害に対しましては、朝日竹の里線の整備や二反田堤の調整池利用などについて対策を進めているところでございます。

○議長（森繁男）菊地忍議員。

○2番（菊地忍）ハザードマップを初め、さまざまな対策を行っているというところですが、ことしも台風シーズンが近づいてきておりますので、昨年特に冠水した地域の方々は、やはり不安になっているのが現状だと思います。先ほど答弁の中に、朝日竹の里線や二反田ため池の対策というお話を聞きましたが、冠水した地域はたしかこのほかにも幾つかあったと思うのですけれども、ほかの地域についても答弁をお願いします。

○議長（森繁男）星幸浩建設部長。

○建設部長（星幸浩）冠水した箇所につきましては、市内で10カ所ございました。そのうちですね、災害危険区域のエリアが4カ所、JR地下道が2カ所、住宅地におきましては、先ほど申し上げましたように、朝日線、西中の東側、さらには末広押分線、いわゆる里の杜のエリアということで、住宅地におきましては2カ所でございます。その対策につきましては、先ほど総務部長がお答えしたように、朝日竹の里線の整備と、里の杜につきましては、二野倉の排水機場の整備が完了しましたので、それを迎えに行く幹線の整備をですね、今後7年程度をめどに実施していくという考えでございます。

○議長（森繁男）菊地忍議員。

○2番（菊地忍）たしかそのほかにも長岡とかも道路の冠水はあったと思うのですが、いずれにせよことはまだ間に合わないというのが正直なところでしょうか。もしことし台風、この状態で、大きな台風が、西日本のような台風が来たときは、昨年冠水したエリアは、もしかすると同じような状況になる可能性もあるという状況でしょうか。

○議長（森繁男）星建設部長。

○建設部長（星幸浩）まず、第1点目のですね、西中の東側、朝日線につきましては、二反田ため池を調整池として利用するというので、これについては約8,000トンの貯留できるスペースがございますので、それをするによって時間差で下のほうに流してやると考えていますので、それ相当の効果があるというふうに考えておりますけれども、その辺は逐一有事の際は職員が現場に張りついてですね、点検をして、今後どの辺を具体的に改修していけば、より安全を担保できるのか考えていきたいというふうに考えています。

里の杜につきましては、冠水するというのは避けられないところではあるんですけども、仮設のポンプをこれまでも設置しているところなんですけど、今回ですね、昨年の台風21号を鑑みながらですね、ポンプの能力をアップする考えでございますので、昨年よりはなるべく冠水している時間が短縮できればなというふうには考えております。

○議長（森繁男）菊地忍議員。

○2番（菊地忍）なかなかね、簡単にはいかないという状況はわかりますが、引き続き前に進んで対策を講じていただきたいというふうに思います。昨今の西日本の状況でも、ニュースでもありますように、今まで想定外という言葉で済まされたものが、現状はもう想定内だというふうな認識を我々も持たなければいけないのかなと思ひまして、この質問を終わります。

次に移ります。2番。地域防災力の強化をどのように進めるのか伺います。これについては、もう市長の公約のほうにも載っておりますが、4番として防災士と連携し、地域防災力を高めますというふうに書いてありますが、この辺についてもどのように進めるのか、具体的に答弁をお願いします。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）地域防災力の強化に向けましては、昨日開催いたしました総合防災訓練もその1つでございますが、地域における自助、共助が災害時においてしっかり機能することが大変重要であります。市では、地域が参加する実践的な総合防災訓練を行うとともに、地域防災の担い手となる防災士養成研修講座等につきまして開催し、地域住民の皆様が防災、減災意識を高めていただくことで、地域防災力の強化に努めているところで、防災士につきましては、昨年度から防災士の養成講座をスタートし、各行政区のほうにですね、1名以上の防災士の方が張りついていただけるようにということで研修を続けてまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（森繁男）菊地忍議員。

○2番（菊地忍）行政としてのね、今の防災士を強化して、防災士をふやして、地域を進めたいという気持ち、考えはわかるんですけども、現状ですね、昨日の防災訓練も私なりに感じたところは、せっかく防災士、実は私も昨年受講させてもらったんですけども、防災士の力、立場、そういったものが具体的にアクションになされていないのではないのかなというのを感じました。それぞれ防災士の資格を取ろうとしている人たちは、さまざまな思いを持って資格を取得しているわけですが、もう一歩ね、行政側として何か策を提案して



あげながら、防災士、各地域に点在する防災士の人たちが一致団結して、横の情報を連携とりながら、地域のために働けるような、動けるような、何か策が欲しいのかなと思うんですね。ですので、防災士を養成します、その先のアクションをちょっと考えていただきたいと思うんですけども、そのところ何かありましたら、答弁をお願いいたします。

○議長（森繁男）石垣茂総務課長兼防災課長。

○総務課長兼防災課長（石垣茂）お答えいたします。

実は、防災士養成に合わせまして、年度内に防災士や、あと県の講習を受けております防災指導員等も含めた形で組織の立ち上げを計画しております。その中で、地域での活動の機会、きっかけづくりを初め、情報共有をさせていただきながら、地域で積極的に活動いただけるような体制づくりができればということで取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（森繁男）菊地忍議員。

○2番（菊地忍）年内に計画しているということですが、その会議、顔合わせには、地区の防災組織、既存の町内会の配下にある防災組織なんかもやっぱり一緒になって、呼んで、考えるということよろしいですかね。

○議長（森繁男）石垣防災課長。

○総務課長兼防災課長（石垣茂）当面ですね、まだそのところの拡大するところまでは考えておりませんが、確かに地域との連携も必要となってくることからですね、そういった町内会の自主防災組織も含めた持ち方も検討してまいりたいと思います。

○議長（森繁男）菊地忍議員。

○2番（菊地忍）そうですね。自主防災組織、せっかくつくったのがありますので、そことの連携が私は非常に重要になってくるのかなというふうに感じておりますので、ぜひしっかり検討していきながら、年内の会の開催をお願いしたいというふうに思います。

続いて、大項目の2番に移ります。

2、未来投資戦略について伺います。

安倍政権は、基本的考えとして、デジタル新時代が進む世界情勢を踏まえ、平成30年6月15日、ソサエティ5.0、データ駆動型社会への変革に向けて未来投資戦略2018を閣議決定しました。ソサエティ5.0とは、狩猟社会がソサエティ1.0で、農耕社会というのがソサエティ2.0、工業社会がソサエティ3.0、情報社会がソサエティ4.0に続く、新たな未来社会の姿として提唱しています。ソサエティ5.0で実現する社会は、IoTで全ての人とモノがつながり、さまざまな知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、さまざまな地域の課題や困難を克服します。また、人工知能AIにより、必要な情報が必要なときに提供されるようになり、ロボットや自動走行車などの技術で少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差などの課題を克服されることを狙います。社会のイノベーション、変革を通じて、これまでの閉塞感を打破し、希望の持てる社会、世代を超えて互いに尊重し合える社会、一人一人が快適で活躍できる社会を目指していますというふうに言われています。

横文字が入ってきて、さっぱり何言ってるかわからないと言われるかもしれないですけども、この分野はぜひですね、学んでください。わからないでは、もう済まされない時代ではないかなというふうには私に考えておりますので、このところは内閣府のホームページのほうにもわかりやすく動画で説明されていますので、そちらを見ていただければと思います。私が言いたいのは、一昔前とはやっぱり時代が変わってきているんだということ、今回この辺のところについてもお話をしたいと思います。日本政府が掲げる新たな社会像として、実現に向けてこんな取組を行うというふうに書いてありますので、お願いします。

で、未来都市戦略2018という新たな戦略を打ち出すためのツールの1つとして、RESASの活用がございます。今度また英語出てきたので、RESAS、地域経済社会分析システムというふうなシステムになっています。

では、1の質問に入ります。1、地域経済分析システムRESASの活用についてであります。

RESASは誰でもが使えるシステムで、自分たちが住んでいるまちのデータなどを集計して、さまざまな角度から参照することができて、また他の市町村と比べることなどもできる画期的なシステムです。これらのデータからいろいろなアイデアが生まれてくることを目的としています。国が持っているデータをフルオープンにしながら、このシステムが確立されているわけですが、(1)市はRESASをどのように活用しているのか、伺います。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）RESASにつきましては、まち・ひと・しごと創生本部が2015年4月に自治体を支援するために立ち上げた情報供給のためのシステムでございます。利用状況につきましては、復興創生課長から答弁いたします。

○議長（森繁男）大友康弘復興創生課長。

○復興創生課長（大友康弘）RESASにつきましては、地方創生拠点整備交付金、公設跡地ですとか、「ひまわりのたね」をつかった交付金なんですけど、その交付金を申請する際、参考とさせていただいております。

○議長（森繁男）菊地忍議員。

○2番（菊地忍）そうですね。地方創生復興基金のときに、間もなくですよ、公設跡地が完成するということで、そこで活用したということですが、その後の政策については活用の考えはあるのか、お聞きいたします。

○議長（森繁男）大友復興創生課長。

○復興創生課長（大友康弘）こちらRESASというものの自体がですね、他市町村との違いを把握する上には、大きな意味で把握するには、大変有効なものと思っておりますので、そのRESASを参考にしながら、あとは個々のそれぞれの統計情報に行き当たって、それぞれ調べながら参考として取り組んでいきたいと思っております。

○議長（森繁男）菊地忍議員。

○2番（菊地忍）これからの新しい時代を考えると、早急にどんどんこれらのシステムを活用する必要があると思います。今、これらのデータを活用してね、戦略を打ち出していく必要が、私はあるというふうに考えています。今、我々が考えなければいけない戦略というものは、できたらいいなというような悠長な話の戦略ではないと私は思っています。昨年、私の質問の中でもお話ししましたが、消滅可能性都市の質問をしました。このまま、この岩沼についても政策をどんどん打ち出していかなければ、当然消滅する可能性も大きいというふうに感じております。そのためにも、さまざまな政策を打ち出していく必要があると考えています。これから人口が減る中で、やはり今までと同じような政策ではうまくはいかないと。わけで、新しい発想が必要な時代です。今、それぞれの地域の知恵と力が全国的に問われているというふうに考えています。感じています。そのRESASの活用については、やはり執行部の答弁、今ありましたが、執行部だけではなくですね、このシステムというのは誰でもが使えるシステムですので、ここにいるみんな、せめてここにいるみんな、全員がログインIDを取得していろんなデータを活用しながら、これからの岩沼のために政策提言をしていく必要があるというふうに考えています。

次の2番に移ります。そこにかかわってくるんですけども、RESASの活用を広げてはどうかを伺います。

○議長（森繁男）大友復興創生課長。

○復興創生課長（大友康弘）先ほども申し上げましたが、RESASはほかの市町村との違いですとかを把握するのに、すごくいい、見える化されたツールと思っておりますので、そちらを参考にしながら、あとは個々のデータを見ながら、それぞれの課題に向けて政策なり取り組むべきことを考えていければと思っております。

○議長（森繁男）菊地忍議員。

○2番（菊地忍）地方のね、特に中小企業や地方の行政というのは、今このデータをどう活用していくかが、やはり全国的にも大きな課題になっているというふうに聞いております。この辺も含めてですね、やはりこ

れからどう捉えていくのかが問われていくと思います。

そこで、やっぱりこれからの時代を考えたとき、我々の世代よりももっと若い世代の考えやアイデアが必要なのではないかなというところで、今この質問を行ったわけなんですけども、先ほども、きょうも傍聴席のほうに若い人が、もういなくなっちゃったんですね。来てたということなんですけども、やっぱりこれからの未来を託す子どもたちなんかに、このRESASをふだんから使ってもらいながら、若い人たちの考えなんかもしっかり取り入れていく必要があるんじゃないかなと思って提案しています。つまりは、何が言いたいかというと、市の職員の中でも、若い職員さんまだまだいると思います。彼らにもどんどんRESASを活用してもらいながら、彼らの若い人たちの考えもどんどん取り入れていく必要があるのではないかなというふうに思うのですけども、その辺の考えはどうでしょうか。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）議員がおっしゃるとおり、市役所全体の職員でしっかり考えていく必要があると考えております。その中で、少子化の中で、人口減少社会の中で、子育てでありますとか、教育でありますとか、安全安心の政策を打つために、しっかりとこういうデータを活用させていただいて、若い職員からの提案も吸い上げながら事業を進めてまいりたいと考えております。

○議長（森繁男）菊地忍議員。

○2番（菊地忍）ぜひよろしくお願いたします。もちろん我々議員もフルに活用しながら、さまざまな提案に役立てていかなければいけないというふうに考えています。我々よく批判したり、行政のチェックするだけが仕事ではないなというふうに昨今は感じておりますので、進めていきたいというふうに考えておりますが、しかし現状はまだアナログな議会でありまして、パソコンもなくインフラ整備もありません。私は、これではちょっと発展はしないのではないかなというふうに感じていますが、済みません、これは質問ではありませんので、そこで、ここでRESASのデータを1つちょっと紹介させていただきます。

議長のほうには事前に確認をとりましたので、またちっちゃくて見えないと言われるかもしれませんが、これ簡単に見ることができます。誰でも見れます。ちなみに、私がとったデータは、岩沼市の人口推移のデータと合計特殊出生率のデータを取得したグラフになっています。これは誰でも簡単にとれますので、ぜひ見てもらいたいと思うのですけども、見えないのは勘弁してください。

人口はやはりもうピークは過ぎて、今まで右肩上がりだったのがだんだんだんだん、2020年、まさに今ですね、減ってきているという状況です。それに合わせて、真ん中の棒、ぐっと右肩下がりになっているのが合計特殊出生率というデータになります。1人の女性が出産可能とされる15歳から49歳までに産む子どもの数の平均を示すという数字であります。現状ね、この数字はごらんになってわかるように、2000年には1.54%だったのが、2005年には1.46%に減っています。そして、2010年には1.43%というふうに減っています。夫婦2人に対して子どもが2人いないわけですから、当然このままいけば必ずこのまもも消滅するというのはわかるわけですから、ここなんですけども。ちなみにこの数字を見ながら、お隣の名取市のデータをちょっと同じように参考にさせていただきたいなと思います。現状名取市は、まだ人口が減ってはおりません。ほぼ横ばいにはなっていますけども、これ実はですね、同じようにこの合計特殊出生率というのを見たときに、2000年では1.43%で、2005年には1.3%まで減ったんですけども、その後2010年に向けてこの5年間で、V字回復とまではいかないんですけども、上がっております、出生率が。こういった数字が誰でもすぐ見れるんですね。2005年から2010年にかけて出生率が上がっているおかげで、どういう現象が起きているかということ、その子どもたちがまた子どもを産む25年後、まさに2030年段階、2030年時代を見たときに、人口はまだキープしているんですね、名取市の場合は。という予測がこのRESASのデータで簡単にわかります。ということ、先ほどの答弁でもうおわかりですけども、執行部の皆さんだけがわかっているのではなくて、やっぱり皆さんが、特にこれからを担う子どもたちも含め、我々も含め、こういったことがわかるんだということをしっかりと確認する必要があるのかなというふうに思います。

ですので、岩沼市においても、このまま出生率の対策を何もしなかったらという時点で見たとときに、怖い未来が来るのかなと思いますので、先ほども話した名取市と比べると、何%出生率が上がれば、人口が大体

25年はこのぐらいになるよというのが予測できるわけですから、人口が、これ経営的な発想からいくと、人口がこれぐらいキープできるのであれば、今20年先の未来に対して、出生率の増加に対する費用が、どれだけ対策に費用がかけられるのかというのを考えられると思います。これは何度も言いますが、執行部だけが考えるのではなく、我々全員が考えていく必要があるのかなというふうに思いますので、ちょっと紹介をさせていただきました。

このRESASを使って、このほかのデータとしてちょっと紹介させてもらおうと、日本全国の人口データをそのまま推移したとすると、2100年、82年先ですが、5,200万人、現在の半分以上になるという予測がされているそうです。そして、西暦2500年、このままいけば日本の人口は44万人になる。2900年には4,000人、3000年には1,000人となり、やがて日本は滅びるのではないかなというふうな予測が立っているそうです。

というデータをもとにして、最後に市長の答弁を求めますが、データを活用したこの先の未来を考える必要があると思います。その先の向こうという言葉が英語で言うと、ビヨンドという言葉になりますが、この言葉をですね、昨今は企業やさまざまところで使っていて、ビヨンド宣言というような宣言を打ち出して、さまざまな政策を打ち出していつているというお話を聞きます。そこで、どうでしょう、岩沼市においてももっともっとRESASを活用しながら、アイデアを打ち出して、このような宣言をしてみれば、岩沼のその先の向こうというようなタイトルで考えてみてはいかがでしょうか。市長の答弁を求めます。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）日本の行く末、そして岩沼の将来について熱く語っていただきました。そこまでよく研究されました。改めて敬意を表したいと思います。

これはですね、今から10年ほど前にですね、改めてRESASのデータの基礎となる部分を調査しましてですね、その危機感を自治体にあおったわけですね。それがヒト・モノ・カネ総合戦略という……、まち・ひと・しごとですね、ごめんなさいね。あれをつくったんです。ですから、岩沼の将来人口も2040年には4万人を切るというようなデータもしっかり見させていただいて、その中で岩沼市がどうやって生き残りの戦略を立てるか、ここが一番のポイントです。ですから、私が毎月ですね、人の動きをチェックしながら、具体的にさっきおっしゃられました名取とか、あるいは仙台の南のほうと人口移動があるわけでございまして、それらをしっかり見て手を打つということを今やってございます。

どういった手を打つかということでございますが、将来的には岩沼の持ち味をしっかり出していかないと、無理だと思います。ですから、その持ち味って何かというと、今子育てしやすいとか、教育に力を入れて岩沼の定住人口をふやしていこうと。これは、将来の人口を予測して戦略的に手を打っているものでございまして、ほかとの差別を意識したものでございます。

名取市は、もう7万8,000人に到達しております。これは仙台市の近郊として、人の流れが名取にまで及んでいるんだろうと。加えて、震災の影響もあることで、いろいろ人の動きがあると。それと比較して、岩沼市の人口はどうなんだろう、出生率はどうなんだろうというような分析をしてございまして、職員にもですね、そのデータ分析をしっかりできるようなですね、人材育成をしていかなければならないと思っています。将来の戦略をつくるに当たり、細かいデータまでひもといて、どの辺に岩沼は生き残りをかけるのか、そういった戦略をこれから必要としていくんだろうと思っていますので、いろいろRESASもこれから利用していきたいと思っておりますし、まち・ひと・しごと総合戦略の折はあれをつくったんですけども、RESASをしっかり見させていただいて、データを分析しながらやったんですけども、これからもまたそういったデータを利用させていただきたいと思っています。

一番は、やっぱりひもとく職員の能力開発でございますので、一緒にいろいろアドバイスをいただきながらやっていきたいと思っております。

○議長（森繁男）菊地忍議員。

○2番（菊地忍）しっかり未来のために、ともにアイデアを出していく必要があると考えていますので、引き続きよろしくお願いたします。

次の質問に移ります。2、通信インフラの整備状況についてであります。

まちの発展にはインフラ整備が必須なように、ここで言うインフラというのは、まちの発展は道路のことですが、これからの行政や今の話の流れでいくと、ITインフラというのは、いわゆるネットワークのところになります。これらのことがさまざまな鍵となって産業が発展していく、今はそんな時代であります。

そこで、(1)市役所本庁舎に公衆無線LAN(Wi-Fi)の設置を検討してはどうかを伺います。

○議長(森繁男) 大友総務部長。

○総務部長(大友彰) Wi-Fiにつきましては、市、市民双方にとってメリットの多いツールであるというふうに考えております。市庁舎を初め、地域防災の拠点となる市民が集い、活動する場所への整備について検討していきたいと思っております。

○議長(森繁男) 菊地忍議員。

○2番(菊地忍) 検討ということで問題はないんですけども、今ネットワークの強靱化とかね、さまざまな課題がある中で、なかなか大変だとは思っておりますけども、これ具体的に例えばいついつまで、今年度中とか、来年度中にWi-Fiの設置を検討したいというような構想的なもので結構ですので、あるのかお聞きします。

○議長(森繁男) 大友総務部長。

○総務部長(大友彰) 現状ではですね、千年希望の丘の交流センターのほうに既に設置をさせていただいております。今年度につきましては、地域社会活動、地域コミュニティ形成支援施設、公設の跡地になりますが、そちらのほうには今年度設置をしたいと考えております。

○議長(森繁男) 菊地忍議員。

○2番(菊地忍) 部長の今の答弁だと2番になっちゃうのかなと思うんですけども、本庁舎のほうは今のところは計画はどのようになっていますか。

○議長(森繁男) 大友総務部長。

○総務部長(大友彰) 庁舎につきましても、その優先順位をですね、先ほど申し上げた人が地域防災の拠点でありますとか、市民が集う施設という観点から、庁舎も含めてどの順番でつけていくのがいいかというところを検討させていただきたいと思っております。

○議長(森繁男) 菊地忍議員。

○2番(菊地忍) わかりました。順番も含めてということですが、早急にやっぱりインフラ整備は進めていただきたいというふうに思います。先ほどのRESASに関してもそうなんですけれども、インフラが整備されていないと、全然これらのシステムを使うことができませんので、ぜひ早急な検討をお願いします。

ちょっとかぶってしまいましたが、(2)に移ります。公共施設へのWi-Fi整備を進め、交流人口増へつなげてはどうか伺うという部分ですが、これ市長の公約、今回の公約にもあります仙台空港を生かした広域観光と観光拠点施設の整備を推進しますという部分であります。仙台空港周辺のインバウンド誘致計画として、名取と共同で活動を行う計画がありますが、これらの誘致計画には絶対的に公衆Wi-Fiというのは必要だというふうに考えております。先ほどの答弁で順次計画を立てていくという部分がありましたが、この辺も考えたときの見解をお聞かせ願いたいと思っております。

○議長(森繁男) 菅井秀一市民経済部長。

○市民経済部長(菅井秀一) 観光振興などの交流人口の拡大では、Wi-Fiの整備を含む受け入れ環境の整備、これが重要な課題となっております。公共施設ということですが、民間の施設を含めて、観光に資する施設については検討が必要だろうと考えております。

○議長(森繁男) 菊地忍議員。

○2番(菊地忍) ぜひ、ちょっと前向きに進めていただきたいと思っております。

これ、先ほどの答弁にもありましたが、出ちゃったんですけども、地域社会活動、地域コミュニティ形成支援施設、これにもWi-Fiは設置するというのでお聞きしましたが、これ利用者の人たちにもフリーで開放するという認識でよろしかったでしょうか。今の公共施設も含めて、同じようなことだと思うんですけども、要するに職員だけが使うのではなく、フリーで、パスワードは付与してもいいと思うのですけれ

ども、来場者、来た人たちが、一般の人たちも含めてフリーでWi-Fiを活用できるという認識でよろしかったでしょうか。

○議長（森繁男）菅井市民経済部長。

○市民経済部長（菅井秀一）フリーWi-Fiというふうな想定になっております。

○議長（森繁男）菊地忍議員。

○2番（菊地忍）そうですね。ぜひそういう方向で考えてください。この公設跡地の施設には、特にチャレンジショップというアイデアがあるということで報告を受けておりますので、チャレンジショップをこれからどんどん盛り上げていく、ましてや地方創生を盛り上げていく中では、こういったデータに基づいた新しい戦略というものが必要不可欠になってくるというふうに思います。データの中から、さまざまなアイデアを生み出していくようなことが必要であるというふうなお話をさせていただきながら、次の質問に移ります。

(3)小・中学校におけるWi-Fi設置状況について何うですが、済みません、これ、通告書を提出した後にちょっとわかったんですけども、市内の小・中学校では既にWi-Fiの設置は、一部ですがしているのかなと、しているということをお聞きしました。この質問を行った大きな理由の中には、総務省が2020年までに全国の小・中・高校に対してWi-Fiを導入する方針を決め、2017年から2019年度までの3年間で計100億円を確保し、各学校がWi-Fi導入に必要なルーターなどの機器設置費用のうち、5割を補助するという政策が出ていましたので、やはりこれから未来を担う子どもたちのためにも大変必要なことだと思いい、この質問を行いました。現状のWi-Fiの設置状況も含めて答弁をお願いいたします。

○議長（森繁男）教育長の答弁を求めます。百井崇教育長。

○教育長（百井崇）これまで学校、いろいろと努力してまいりました。それに学校教育課長、かなり詳しいです。学校教育課長のほうからお答えいたします。

○議長（森繁男）及川浩市学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（及川浩市）市内の8つの小・中学校につきましては、既にWi-Fi設備が整っております。

○議長（森繁男）菊地忍議員。

○2番（菊地忍）Wi-Fiが整っているという答弁をいただきました。やはり教育の形も変化しているわけですし、タブレットを使ったデジタル教科書、こういったこれらの変化に対応するために、やはりインフラ整備が必要なのかなと思います。その辺については、子どもたちの反応のほうはいかがでしょうか。

○議長（森繁男）及川学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（及川浩市）宮城県では、「MIYAGI Style」という形で今、情報教育のほうを進めておりますけれども、既に岩沼市内の小・中学校では、教える先生1台タブレットを持っての授業が展開されております。それを活用しての子どもたちの発表なども行われておりますので、良好だということが各学校から報告として寄せられております。

○議長（森繁男）菊地忍議員。

○2番（菊地忍）ごめんなさい、子どもたちも1台、1台預けて、渡して使わせているんですね。

○議長（森繁男）及川学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（及川浩市）子どもたちにつきましては、「MIYAGI Style」のバージョン2というところになるんですけども、市内の小中学校の授業する先生については1台ずつ整っております。子どもたちにつきましては、順次整えているというような状態でございます。

○議長（森繁男）菊地忍議員。

○2番（菊地忍）ということは、まだ一人一人までは整っていないということだと思いますが、ちょっとそこは引き続き早急に対応していただきたいなと思います。

デジタル教科書ということで今お話聞きましたが、実はこのほかにもですね、Wi-Fi導入の目的がもう1つあるのではないかなというふうには私は考えております。昨日、防災訓練が行われまして、私は西中学校の体育館のほうへ伺いましたが、こちらへはWi-Fiが設置されておりませんでした。この辺も考える

と、災害が起きたとき、起きた場合というのは、各学校には多くの被災者が避難することになりますので、体育館、そういったところ、被災時にはWi-Fiが必要なのではないかなというふうに考えております。被災時には携帯電話の基地局の故障する可能性もあり、現に過去の災害では基地局が停止して、携帯電話がつながりにくくなったという状況があります。そんなとき、避難場所である体育館にフリーWi-Fiが開放されていれば、家族との安否確認や支援物資の情報なども手に入れやすくなるのではないかなと思うのですけれども、この辺の見解、考えをお聞きします。お願いします。

○議長（森繁男）百井教育長。

○教育長（百井崇）学校のWi-Fiはですね、フリーじゃなくてですね、学校の教育用のWi-Fiということで、全て学校のパソコン、それからiPadに、タブレットに関連づけております。フリーWi-Fiが入っているのは岩沼小学校のみですけれども、ほかはまだ入っておりません。

○議長（森繁男）菊地忍議員。

○2番（菊地忍）教育のためのWi-Fiというのはわかるんですけども、今技術がどんどん進歩していきまして、いわゆるふだんは学校内で教育のためだけにパスワード等々強靱化をしながら活用しておきながら、いざ有事の際には、一部それを公開するという技術も実はあるのが現状であります。そういったことも考えたときに、もう1回言いますけども、ふだんはセキュリティーを高めて、有事の際には一部セキュリティーを開放しながら、被災してきた人たちにも使わせるという技術もありますので、ぜひちょっとその辺は検討していただきたいなと思いますが、見解をお願いします。

○議長（森繁男）百井教育長。

○教育長（百井崇）検討させていただきます。

○議長（森繁男）菊地忍議員。

○2番（菊地忍）災害はいつやってくるかわかりませんので、ぜひ早急に確認していただきながら、最近の技術はそこまで進歩していますので、対応のほう、よろしく願いいたします。これ、大きいと思うんですよ。今回避難した場所にフリーWi-Fiがあると、岩沼市はそこに行けば通信がとれるよということができれば、非常に大きなメリットになるのかなと思いますので、ぜひ検討していただきたいというふうに思います。次の質問に移ります。

○議長（森繁男）菊地忍議員に申し上げます。一般質問の途中でありますけれども、残りの一般質問は休憩を挟んで再開後に継続いたしたいと思っておりますので、御了承をお願いいたします。

再開は午後1時といたします。

休憩をいたします。

午後0時休憩



午後1時再開

○議長（森繁男）休憩前に引き続き会議を開きます。

菊地忍議員の一般質問を継続いたします。菊地忍議員、発言してください。

○2番（菊地忍）引き続き質問の大項目の、3番目の大項目で3番目の質問に、行きます。2番……、えっ、違うな。3番ですね、はい。PPP・PFI手法の導入について伺います。

1、国は公共施設等の管理運営におけるPPPやPFIの活用について、PPP/PFI推進アクションプランを見直すなど、さらなる活用拡大を進めているが、市においてPPP・PFIの活用をどのように考えているのか伺います。

○議長（森繁男）遠藤大輔政策企画課長。

○政策企画課長（遠藤大輔）公共施設等の整備運営につきましては、PPP・PFIの手法が有効な面があるということは認識しておりますが、ただいま御指摘にございましたアクションプラン、この中でもですね、制度導入が低調と言われている人口20万人未満の地方自治体に対する導入促進のための各種支援が盛り込まれておりますことから、今後はこれを参考にですね、制度導入のメリット、デメリットを踏まえつつ、岩沼

市の取組において、その手法が活用できるか、しっかり判断してまいりたいと考えております。

○議長（森繁男）菊地忍議員。

○2番（菊地忍）ちなみにですけれども、現段階で例えば先月オープンさせた「ひまわりのたね」の運営についてなんかは、青年海外協力協会さんのほうにお願いしてやっている、これはまさにPPP・PFIの手法でやっている1つのすばらしいいい例なんではないかなと思うのですけれども、そういう認識で間違いはないでしょうか。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）指定管理制度も大きな考え方としては、PPP・PFIの中にも含まれるものという認識でおりますので、指定管理をさせていただいている「ひまわりのたね」の運営につきましても、その手法であると考えています。

○議長（森繁男）菊地忍議員。

○2番（菊地忍）という、今後考えている亀塚第一住宅跡地のほうについては、これも大きな枠で考えると、PPP・PFIのような手法の認識とは合っていますでしょうか。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）青年海外協力協会の皆様とは協定を結ばせていただいて、協会さんがお持ちのノウハウなどもいただきながら検討を進めてきたという部分では、そのPPP・PFIという大きなくくりの中の部分が含まれると思いますが、実際の運営につきましては、プロポーザルをさせていただきましたので、大きな中という表現であれば、含まれるかもしれません、はい。

○議長（森繁男）菊地忍議員。

○2番（菊地忍）わかりました。いずれにせよですね、民間としっかりと手を組んで、市政運営、公共施設等の管理を行っていくというところで一致しているのかなと思いますので、引き続きよろしくお祈いします。

企業には、やはりアイデアとネットワークがあるということで、ことし3月の私の質問の中でもお話しさせていただきました。民間にはアイデアとネットワークがありますが、信頼が余りありませんと。逆に、行政にはアイデアとネットワークが余りありませんが、信頼がありますというお話をさせていただきましたが、そういう部分でしっかりと今後も手を組んでいっていただきたいなと思います。

今、青年海外協力協会の名前が出ましたが、亀塚第一住宅跡地の部分で、今後ですね、しっかりと力を発揮していただきたいなということで考えているわけではありますが、これぜひですね、市としてもですね、JOCAさんをお願いしたから、もうそれでおしまいというようなニュアンスではなくですね、一緒になってやっぱりスクラムを組んでいただきたいなというふうに思います。これが本来のPPPの考え方ではないのかなと思います。

そういったところを考えたときに、ちょっと1例を紹介させていただきますけれども、青年海外協力協会の職員の皆さんですね、今、亀塚住宅の住民の人たちと毎月のようにコミュニケーションをとって、時には酒を交わしたりしながら、いろんな情報共有、情報交換をして、地域の中に溶け込んでいるという活動を聞いております。こんな活動がやはり行政側にも必要ではないのかなというふうに私は非常に感じたところがあります。先ほども言いましたが、JOCAに任せただけから終わりというのではなく、やはり人が動くというのは、人はやはり企画では動かないのかなと私は思います。やっぱり人は人でしか動かないのかなと。あの人が頑張っているから、市の職員がこうやって頑張ってきているからという部分が、必ずどこかで必要になってくるのかなと思います。人は人で動くものだという部分を考えて、今後のPPPのさらなる活用を進めていただきたいなというふうに私は考えていますけれども、その辺の御見解もしあれば答弁をお願いします。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）亀塚については、大変我々も期待をしておりますが、議員おっしゃるようなJOCAに任せただけからそれっきりということではございません。市が希望している使い方を最低限守ってもらわないと、プラス、彼らの持っているアイデアも使いながらですね、そこを発展させていきたいと思うし、かつ、地域としっかりと連携とっていけるようにですね、我々もフォローしながら、そしてJOCAと同じ方向を見なが



ら進めさせていただきます。

○議長（森繁男）菊地忍議員。

○2番（菊地忍）ぜひよろしく願いいたします。

次の質問に移ります。最後、市民バスとデマンドタクシーの運行についてでございます。

1、運行体系の見直し後、岩沼市民バスの利用状況について伺います。

○議長（森繁男）菅井市民経済部長。

○市民経済部長（菅井秀一）3月に見直しを行いました市民バス、7路線が運行しているわけですが、利用状況については生活環境課長からお答え申し上げます。

○議長（森繁男）桂島和浩生活環境課長。

○生活環境課長（桂島和浩）ことし3月12日から新しい体系で運行しておりますが、4月から6月末までの3カ月間での利用者数でございますが、3万4,469人の利用がありました。これまでのところですね、1カ月当たり約1,000人ずつ増加しております、徐々にではありますが、利用が定着されつつあると感じております。

○議長（森繁男）菊地忍議員。

○2番（菊地忍）非常にいいことかなと思いますけども、この3カ月の中でですね、市民の皆さんからの声というか、実は私のところには結構不便になったねとかいう声も多々上がってきているものですから、市民のそういった声というのは、執行部のほうに、役所のほうにどのように挙がっているか、もしわかればお願いします。

○議長（森繁男）桂島生活環境課長。

○生活環境課長（桂島和浩）市民の皆さんからですね、いろいろと御意見いただいているところでございますが、まず多いのがですね、路線の変更でこれまで利用できたんですけど、利用ができなくなったといった意見もありますし、それからもう少しですね、増便を図ってほしいといった御意見をいただいているところでございます。

○議長（森繁男）菊地忍議員。

○2番（菊地忍）そうですね。これまで使えていたのが、路線がなくなったという、確かにね、じゃあそこをやれば、片方がうまくいかないという、両方するのは今の段階では難しいのかなというところでは。

具体的な例を挙げると、ちょっと私のところには、三色吉地区でいうと、金蛇さんのところを回れないのかとか、あとこれちょっと確認だったんですけど、平等団地は路線で上まで上がって、確認したら上がっていますよね、これ。ですよね。なので、平等団地はいいです。三色吉地区については、後ほどもお話ししますが、ハナトピア前のバス停からしかないので、そこから金蛇さんところまでの路線が引き続かないのかということで、これずっと要望は出していたというふうに市民の方からも言われていたものですから、検討の余地は今後はないのか、もしあればお願いします。

○議長（森繁男）桂島生活環境課長。

○生活環境課長（桂島和浩）三色吉地区ですね。金蛇水神社方面まで路線を延ばしてほしいといった要望はございますが、警察のほうから、あそこの道路につきましては道幅がちょっと足りないということで、バスの安全を確保するには、十分な道路の幅の確保ができないということで、認められてはいないところでございます。

○議長（森繁男）菊地忍議員。

○2番（菊地忍）わかりました。では、引き続き市民のために頑張ってくださいと思います。

次に移ります。2番、岩沼デマンドタクシーの利用状況について伺います。

○議長（森繁男）桂島生活環境課長。

○生活環境課長（桂島和浩）デマンドタクシーにつきましては、2月から運行開始しておりますが、区域運行のデマンドタクシーについては、これまで368人の登録がありまして、6月末までに延べ351名の利用がございました。

○議長（森繁男）菊地忍議員。

○2番（菊地忍）これ、当初の目標数って幾らでしたっけ。

○議長（森繁男）桂島生活環境課長。

○生活環境課長（桂島和浩）デマンドタクシーの明確な目標の数値は定めてはおりませんでしたが、世帯です、全体の世帯の最低でも1割の利用の登録は目指したいというところでPRのほうを図ってきたところでございます。

○議長（森繁男）菊地忍議員。

○2番（菊地忍）目標はなかったということですが、今後の利用者の目標数値は、やはりこれから必要ではないのかなというふうに思います。ぜひちょっとそこは、今の段階で目標は恐らくないというお話でしたけれども、今後のことは考えていただきたいなと思います。

また、デマンドタクシーの運行開始してのところで、市民の皆さんからの声というか、デマンドタクシーに対する御意見というのは、どんなのが挙がっていたのか、もしわかればお願いします。

○議長（森繁男）桂島生活環境課長。

○生活環境課長（桂島和浩）市民の皆さんからですね、いろんな要望をいただいております。その中で多かったところですが、東部地区と西部地区に分けて運行しているんですが、その行き先を東部から西部への指定の乗降所ですね。その決められているところがないということ。それから、西から東へ行くのも、同じように決められていないというところがありますので、東と西のその運行をもう少し柔軟に考えていただきたいという意見が多く出ております。

それからですね、これまで前日までの予約ということになってはいますが、やはり急な用件が発生してですね、その日に使いたいんだけどという場合、当日の予約が今現在できないので、その当日の予約もできるように、これから改善して行ってほしいといった要望が出ております。

○議長（森繁男）菊地忍議員。

○2番（菊地忍）はい。わかりました。前日の予約、今後の課題だと思います。それと、東と西の部分、これは市民バスもそうだと思うんですね。東と西の交通が、今何か寸断されたような感じがして、別に東と西が仲悪いわけではないんですけども、と思うんですけども、それちょっと私のところにも声が上がってきているものですから、次の課題として考えていただきたいと思います。

3番に移ります。市民の利便性をより充実させるために、今後どのような改善を考えているのか伺います。

○議長（森繁男）菅井市民経済部長。

○市民経済部長（菅井秀一）まず、市民バスにつきましてはですね、30年度を試行期間というふうに定めております。ですから、この期間中にいただいた意見をもとにですね、まあ検討したい、PDCAサイクルで検討したいと思っております。

また、デマンドタクシーにつきましては、ただいま桂島課長から話もありましたけれども、6月にですね、登録者のアンケート調査を実施しています。さらに、地区の懇談会等も実施しておりますので、その中でですね、いただいた先ほどのような意見を踏まえて利用促進に向けて検討したいというふうに考えております。

○議長（森繁男）菊地忍議員。

○2番（菊地忍）引き続き、課題はまだまだあるとは思いますが、よろしくお願いします。

ちょっとここで民間の技術を紹介させていただきます。AIバス運行というのが、技術が今どんどん進んでいる状況であります、この辺だと会津若松市で実証実験を行っているというお話を聞きました。冒頭にもお話ししましたが、ソサエティ5.0というこれからの社会を考えたときに、全ての人とモノがつながり、さまざまな情報が共有されるという部分で、このAIバスの大きな特徴は、既存の固まった路線に何時というその根底を覆す新しい利用者の情報がリアルタイムに入ってくるながら運行を行うという新しい画期的な技術のようです。これ、JTBとドコモと福島電力さんの協力で行政が実証実験を今行っていると、もう行ったんですね、終わったんですね。というところで、いわゆる私何が言いたいかというと、民間の技術がどんどん進んできているというところだと思います。このほかにも自動運転の技術なんかもどんどん進んでいま

す。企業や大学は、この技術を進めるために今、地方の都市、いわゆる地方都市と一緒に実証実験を行いたいというふうに考えて法整備を進めようとしているんですけども、これなかなか地方の都市ほど返ってくる答えが、うちはまだいいとか、近隣市町村がやったら考えると、そういう回答しかなかう出てこなくて、地方の都市ほどこういった技術というのは、これからの社会を考えたときに必要なのかなというふうに思います。

そのほか最後にですね、もう1つアイデアでいうと、これは市民バスの運行で、ポイント制度というのも新しい時代の1つの施策だと思いますので、そういったことを十分これから考えていながら、3番のこれからの改善策という部分に取り入れていただければなというふうに思います。予約すればポイントが1ポイントつきますとかね、そういったポイント、そのポイントで市内の商店で買い物ができる、割引ができるよとか、いろんな施策が既存の技術でもう既にありますので、それとスクラムを組んでやっていくというのも必要なことかなというふうに思います。これは答弁は結構です。

以上で今回の質問を終わりにしたいと思います、このまちの未来への投資戦略とPPP・PFIとさらなる活用、そして浸水対策、そして最後に市民バス、デマンドタクシーに関する質問と提案を行いました。以上をもって私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（森繁男）2番菊地忍議員の一般質問を終了いたします。

3番高橋光孝議員の一般質問を行います。発言席において発言してください。3番高橋光孝議員。

〔3番高橋光孝議員発言席〕

○3番（高橋光孝）3番、岩沼政策フォーラム、高橋光孝でございます。さきの通告に従い、一般質問を行います。

まずは菊地市長、2期目の当選、おめでとうございます。対抗する方が出られるのではないかと話も一時は上がりましたが、無投票ではありましたが、無事当選されたこと、おめでとうございます。

それでは、早速質問に入らせていただきます。まず、市長の2期目の所信についてお伺いいたします。

以前市長は、市の職員であったころ、岩沼市がいち早く取り組んだ行政の成果を数字であらわす、そういう取組を中心的に行われたというふうに聞いております。これは、非常に目に見えないものを数字であらわして正確に持っていくということで、非常にいい取組ではないかと思えます。市長がいろいろな震災復興が大分めどがたってきた中で、1番目の質問になりますけれども、東部から西部まで市内の均衡ある発展のためということをよく掲げられておりますが、具体的にどのような取組を行い、目標をどの辺に掲げているのかお伺いします。

○議長（森繁男）市長の答弁を求めます。菊地啓夫市長。

○市長（菊地啓夫）ただいま市長としての今後の継続ができたことに対して、いろいろ評価をいただいたことに感謝を申し上げたいと思います。

まず、お答えはですね、私の大きな柱をまずお話をさせていただきたいと思っております。基本的には、未来構想実現をしたいということで大きな柱を立てておまして、それに対する、それを支える柱が、小さい柱が4つございます。それがまず1つ、生きがいを持ち、健やかで充実した暮らしができるまち、そして安全で安心して快適なまち、加えてよりよい子育て支援と教育環境が充実、住める、そして復興から創生へ人が集まり活気あるまち岩沼を目指す4つの項目を目標に掲げておりますので、ぜひ御協力をいただきたいと思います。

○議長（森繁男）高橋光孝議員。

○3番（高橋光孝）市長の未来構想への4つの実現というパンフレットも何度も拝見しております。まず大きいところで、こういう大きい4つの目標、そういうのは非常に大事なことであるかと思えます。ただ、それに向かって、この後、同僚議員からもいろんな、同じような質問が出てくるかもしれませんが、その中で掲げている中の1つの目標として、今回の東部から西部までというところで、東部から西部まで均衡ある発展というのは、何となくわかるんですけども、では具体的に市長としてどのように考えているかというのをお聞きしたいと思います。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）もともと復興事業に取り組んで7年と3カ月余りたつのですが、今までは東部に軸足を置いてですね、しっかり復興をなし遂げてきたと。ですから、それが今度は東部から西部、中央部と、市の均衡ある発展に結びつけていきたいという意味で、東部から西部、そして中央部と使わせていただいておりますので、特段東部だけとか、西部だけという意味ではございません。さらに、全体を評価する形ですね、均衡ある発展につなげていきたいと思っております。

○議長（森繁男）高橋光孝議員。

○3番（高橋光孝）なかなかオブラートに包まれた感じですね、とりようによっては非常にいい答えのような気もするんですが、実は私がちょっと先ほど言った、成果を数値化していくという部分で、市長となりますとこういうふうに言ってしまったので、やらなくてはいけないとか、特に選挙のときにですね、ほかの市町村もしくは同じ議員であっても、私はこういう政策に取り組みますということで、できるかできないかわからないけれども、こういうことに取り組んでいきたい、こういうことをやっていきたいということで、多少夢物語のような大きいことを掲げる場合もあります。例えば、夕陽を見に行きましょうといった場合に、蔵王のてっぺんまで見に行くのか、日本海まで見に行くのか、何で行くのかというのがわからないと、10人集まって夕陽を見に行きましょうといったときに、日にちから時間から、どうやって行くのかというのものなかなか目標が定まらないところで議論していても、なかなか進まないことが起きるのではないかなというふうにちょっと思っております。ですので、例えば均衡ある発展といった場合に、市長として具体的に何かこういうことは考えているんだなというものがあれば、ぜひお聞かせ願いたいなというふうに思います。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）そうですね、例えがよくわからなかったんですけど、まずは手段志向じゃなく、成果志向でいきたいというのが私の基本的な考え方です。ですから、幾ら努力したんですけど、結果出なかったんでは済まない。つまり、結果を確実に出していくという考え方のもとに仕事を進めております。その手段としては、市役所もその手段の1つだろうと思っております。これが全体的な役所の体系として進めているわけです。その中で、今議員おっしゃるようなですね、生きがいを持ち、健やかで充実した暮らしができるという大きな2本目の柱があったんですけどね、こういった中身にこれから1つずつ取り組んでいきたい。例えば、玉浦に防災コミュニティセンターをつくったわけですけどね、ああいった同様なものをですね、西地区にもつくってほしい。西地区に合ったような形でつくってほしい。そういう拠点づくりをしながら、そこに市民の活動が活発になっていけばですね、あらゆる面、例えばきのうの総合防災訓練についてもですね、いろいろ拠点になり得るし、市民の安全・安心につながっていくというようなことで、これからその4つの柱を1つずつ具体化させていきたいということでございますので、今考えているのはですね、そういうことでございますので、今全部お話ししなさいと、オブラートに包まないでね、全部あからさまにしなさいと言われてもなかなかお示しするわけにいかないの、これからしっかり年度ごとに1つずつ実績を上げていきたいと、そう思っております。

○議長（森繁男）高橋光孝議員。

○3番（高橋光孝）はい、わかりました。わからない例えで大変申しわけなかったんだと思います。

これから、西部地区にも防災コミュニティセンターができる方向で進んでいるわけですけどね、1つ1つできるだけ具体的なものを提示できるようになれば、ぜひしていただきたいと考えております。

2つ目についてでございます。先ほどの菊地議員の質問にもありましたが、これから少子化、人口減少というものが各行政の非常に解決しなくてはならない課題になるかと思っております。そこで、市長の2期目に掲げている交流人口の拡大ですとか、市内商店街の活性化を具体的にどのように取り組んでいこうと考えているか、お聞かせ願いたいと思っております。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）少子高齢化であって、かつ、人口が減少していくという中においてですね、我々も生き残り戦略が必要だということは十分に共通した目標だと思いますけれども、その中で、生き残りのかかった中

で、人口減少をしていく中で、交流人口の拡大ということは、経済効果を生み出そうと、観光によって経済効果を生み出そうという大きな狙いがあるわけです。したがって、これを実施するためには、やっぱり仙台空港を中心にですね、いろいろ交流人口をふやしていこうというのを1つ考えてございます。

それから、近隣の市・町と連携をとることも十分、その経済効果があるんだろうと思っています。名取と組み、そして亘理、山元と2市2町で組むのも1つ。それから、仙南の4市9町、この方々と連携を組むというの大きなポイントになるかと思っていますので、そういった実践的なやり方で進めていきたいなと思って、その交流人口を拡大させていこうと思っています。

○議長（森繁男）高橋光孝議員。

○3番（高橋光孝）例えば数字的に、今後4年間で交流人口を今のどれぐらいにしたいとか、何人にしたいとか、人口減少がこれから始まる中で、岩沼市だけは人口を100人ふやしたいですとか、そういう具体的な数字的目標を市長が抱いている、イメージしているのであれば、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）手元にある資料でいきますとですね、岩沼市の入り込み数の客数は31年度までに253万人という目標を掲げた部分もございますので、具体的な今から3年後、5年後、しっかり目標を立てて進めていきたいと思っています。

○議長（森繁男）高橋光孝議員。

○3番（高橋光孝）ぜひですね、そういう数字的目標があると、どういう方法をとれば、この数字的目標を達成できるのではないかなという手法も、より具体的化していくのではないかなというふうに私は考えていますので、ぜひ何かをする場合は目標ですとか期日というもののある程度明確にさせていただいて、スピーディーな感覚を持って進めていただければいいかなというふうに思います。

続きまして、3番目の質問になります。きょうの友議員の一般質問でもありましたが、IRについての質問になります。昨年の定例会、請願が、調査の請願が上がったときに、市長からは調査はしないということで、もちろん、ということ、IRに関しても否定的というふうに私はとっておりました。ところが、先ほど、先ほどといいますか、先日とある新聞に市長の態度が定まらずというふうに、そういう記事が掲載されておりました。先ほどの午前中の質問にありましたけれども、再度市長はIR誘致についてどのように考えているのかお願いいたします。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）定まらないということはございませんので、しっかり昨年からは未来構想を実施していく中でですね、新たなIRについては、その必要不可欠なものではないということを前提に進めているわけでございます。この事業そのものは、前段でも申し上げましたが、国家プロジェクト戦略でございまして、岩沼市4万4,000余りの人口でですね、あるいは200億弱の予算規模の中で、これに取り組めるということは大変難しいんだと思います。したがって、大きな枠の中でぜひ考えてほしいということを申し上げてきたわけでございます。ですから、巨大プロジェクトをこの宮城県でやれるのかどうか、それをですね、ぜひ宮城県に調査をしていただきたいというようなことを申し上げてきました。賛成か反対かというような具体的な中身については、これからの議会の皆さんの意向も大事だし、市民の皆さんの盛り上がりも大切なものから、理解が得られないと前に進むこともできないわけですから、それらをしっかり見きわめて進めていきたいと考えてございます。

○議長（森繁男）高橋光孝議員。

○3番（高橋光孝）実はですね、私も請願には、調査をしましょうという請願に賛成した議員の1人でございます。請願の調査には賛成をいたしました、個人的にはIRはなくていいんじゃないかなという立場でございます。まあ、こういうことを言うと後で問題になるかもしれませんが、調査をしないと現実がわからないのかなと。例えば、市民の人の大半は反対なんじゃないかなってイメージしている人もいれば、いや、半分の人ぐらいは、経済がよくなるんだったらいいんじゃないかって思っている人もいるかもしれない。実は思っている以上に経済効果があるという結果が出た場合に、それぐらい経済効果があるんだったら、反

対なんだけどいいんじゃないかなって思う人もいるかもしれない。経済効果あるってすごい期待したのに、これしかないから、これしかないんだったら、わざわざIRしないでいいんじゃないという場合もあるかもしれません。それは、私が調査は賛成して、これはあと政党に籍を置いている方、無所属の方、あとは党派に籍を置いている方、置いていない方によって最終的にいろんな判断をしなくてはいけないということがあるかもしれないぐらいデリケートな問題だと思います。例えば産業廃棄物の最終処分場を岩沼につくりましょうという、大体みんな反対するんじゃないかなとか、じゃあ、今この時代に原発を岩沼に持ってきましょうといったら大体反対するんじゃないかなというぐらい結構デリケートな問題で、下手すれば市を二分するとか、もしくは反対が9割、賛成が1割かもしれない。賛成が半分、反対が半分かもしれないという、まあ、本当はその辺の調査を私はすべきだったのではないかなというふうに思います。

宮城県知事が、新聞によりますと割と否定的というところで、現実的にIRに必要な土地の面積ですとか、その地域の背景、そこに生活圏にある人の人口だったりというのが非常に加味される、そういう大きい国家プロジェクトで、もう大きい都市が名乗りを上げている中で、岩沼市にIRを呼びましょうというのは、私はもう現実的に本当に呼びたいと思ってもなかなか呼べるものではないかなという中で、そのような、市長はそういうつもりでなくても、新聞報道が新聞に載せられるものは、市長態度定まらずというふうに載ってしまえば、普通の一般の市民が見たら、市長はこの前やらないと言ったのに、今度やるほうになったのということになってしまうと思うんですね。これは普通の、こうやって例えば議会を傍聴に来たり、すごい身近に市議会議員さんがいたりして、そういう情報を細かく聞いている人と、普通の人が見ただけ新聞を読んで、その新聞記事を目にした場合というのは、大分印象が違うのではないかなというところで、調査の結果、市民にいろいろ、市民と一緒にいいのか、どういう調査をするのかは調査の方法にもよりますけれども、実は市民の全員が反対かもしれないし、賛成かもしれないという中で、まあそういう中ですから、市長が私は賛成ですとか、私は反対ですというのがなかなか言いづらいというものもあるかもしれませんが、改めて市長個人としては、岩沼市のためであればやってもいいけど、ためにならないんだったらやりませんよ、それは当たり前のことなんです、市長としてこのIRというのは、総じてやったほうがいいのか、やらないで済むのであればやらないでいい事業ではないかというふうに思っているのか、お聞かせ願えればと思います。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）何度も言っておりますけれども、これぐらいの規模ですね、岩沼でやるとすれば、恐らく岩沼の財政では到底もたないというような思いがございます。数千億という事業が動くわけですから、そうしますと全体的に見直しも必要だしということ、前回の議員さんの質問にもお答えしておりましたけれども、そういった中で議員の皆さんがですね、やるんだという意識があるものかどうかですね、その辺もよくわからないし、請願という形で出てきていますので、私としては宮城県にやっぱり調査をしていただければなという思いで進めておりますんでね、岩沼単独でどうこうといっても始まらない話です。もともと県もしくは政令指定市が申請する権限があるわけですから、そういった宮城県全体の中ですら、しっかり見てほしいというのが私の考え方でございます。その前に私が賛成、反対云々という議論にはなり得ないと思うのですね。ですから、市民の皆さんの盛り上がりとか、御理解とか、議員さんの御意見も十分にお聞きしなければならぬということですので、定まらないというのはそういうことなんでしょうけれども、しっかり見きわめていきたいと思っています。

○議長（森繁男）高橋光孝議員。

○3番（高橋光孝）はい、わかりました。

それでは、最後に1つだけ。知事のほうに調査をしてほしいというお願いをしてきたところで、県のほうは調査をする方向なんですか、しない方向なんですか、最後にお願いいたします。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）これは、私がお話ししたときは、岩沼市民のこういう意向もあるのですが、ぜひ調査をというお話をさせていただきました。それに対して知事は採算性の問題に触れられましてですね、非常に前向

きではなかった、むしろ否定的であったという捉え方をさせていただきます。

○議長（森繁男）高橋光孝議員。

○3番（高橋光孝）了解いたしました。

続きまして、その次の大きい質問に入ります。ハナトピア岩沼についてでございます。

ハナトピア岩沼につきましては、昨年9月の定例会でも私、質問させていただきました。最初の質問に入っていきますが、ハナトピア岩沼の今後の活用方法について、新たな検討を開始しているのか伺いたします。

○議長（森繁男）菅井秀一市民経済部長。

○市民経済部長（菅井秀一）ハナトピア岩沼につきましては、市内外の多くの皆様に御利用いただいております。活用の方法等については、農政課長から御回答申し上げます。

○議長（森繁男）古積知明農政課長。

○農政課長（古積知明）ハナトピア岩沼につきましては、ハナトピア岩沼あり方検討委員会からの報告書に基づきまして活用を進めておりますが、補助事業で整備した施設であることから、補助金の返還と財産処分の制限を受けます平成34年度までは、現在の機能を大きく変えない範囲で活用したいと考えてございます。以上です。

○議長（森繁男）高橋光孝議員。

○3番（高橋光孝）それでは、その大きな範囲を超えないで考えて、今まで考えてやられてこられたこと、もし御発言願えればと思います。

○議長（森繁男）古積農政課長。

○農政課長（古積知明）大きく変えない範囲でということ、今現在できる範囲で、あり方検討委員会の中からは、今回、昨年度ですね、ラーメン店が出店いただいたような、ああいった形でお店が入った活用を続けるというような点だったり、あと産直は継続してほしいというような中身でありましたり、あと子どもたちがですね、楽しく遊べる機会をつくってほしいというようなことがございましたので、そういった部分につきましては意を配しまして、いろいろそちらの継続について鋭意努力しているというような状況でございます。

なお、子どもたちの遊ぶ遊具と申しますか、三輪車とかですね、乗って遊べる自動車、小さいものがございますけれども、そういったものについてもできるだけ絶やさずに更新していっているというような状況でございます。

○議長（森繁男）高橋光孝議員。

○3番（高橋光孝）確かに先日ハナトピアのほうに行ったら、三輪車とかちょっとありましたけど、せっかくなので、ちょっとではなくてですね、もう少し幅広い年代層が、補助車つきから、補助車をとるぐらいの年代ですとか、もう少し借りたくなるような自転車をそろえて、もう少しPRして、自転車あることすらわからない方も大分いらっしゃると思いますので、ぜひその辺力を入れていただいて、もうちょっとハナトピア岩沼、せっかくな蛇さんができたりとか、産直、そしてラーメン屋さんにお客さんが来たときに、あっ、こういうのもあって、こういうの今度来ようかなって思うようなことを、ちょっともう少し大々的にやっていただければいいのではないかなというふうに思います。

続きまして、2番目になります。昨年も同じような質問をさせていただきました。借地の購入について、まあ、昨年の答弁ではその辺もやっぱり課題なのでということ、それを含めて検討していく必要があるだろうという答弁をいただいておりますが、その辺は昨年9月から間もなく1年がたとうとしている中で、その辺の土地の購入についての検討がされているのか、もしくは議題に上がっているのか、全く上がっていないのか、お願いします。

○議長（森繁男）菅井市民経済部長。

○市民経済部長（菅井秀一）ハナトピア岩沼の借地についてはですね、大きな課題の1つであるというふうに捉えております。現在の借地契約については、来年の4月が更新時期を迎えます。土地購入の可能性も含め

てですね、今後地権者の皆様と話し合いをしていきたいというふうに考えております。

○議長（森繁男）高橋光孝議員。

○3番（高橋光孝）具体的にそれはいつぐらいから始めて、結論というのは、その話の内容によって出るのが出ないのかというのは全くわからないと思うんですけども、地権者の方々とそういう話し合いを始めていく、もしくはそういう検討をしていくのはいつぐらいから始まりますでしょうか。

○議長（森繁男）菅井市民経済部長。

○市民経済部長（菅井秀一）まず、地権者の方に声がけということになると思いますけれども、なるべく早くですね、声がけをして集まっていけるような機会をつくっていききたいというふうに思っております。

○議長（森繁男）高橋光孝議員。

○3番（高橋光孝）借地を購入したほうが、まずいいのか悪いのかということもあります。その辺の議論から含めて始めていただければいいかなと思いますが、市が購入してしまえば、その後貸してしまおうが、何してしまおうが、割と自由にできるのではないかなど。意外と民間のほうでいろんな案を持っていたりします。逆に購入して民間のいいアイデアのあるところに貸し出したりですか、今ビルの屋上でバーベキューガーデンがはやって、ビルの屋上、いろいろ土地を探している企業があったりとか、いろんな活用方法があると思います。購入前提ではないんですが、私は購入したほうがいいのではないかという、ぜひそういう議論をできるだけ早く始めていただければいいかなと思います。以上で質問を終わります。

○議長（森繁男）3番高橋光孝議員の一般質問を終了いたします。

休憩をいたします。

再開は1時55分といたします。

午後1時45分休憩



午後1時55分再開

○議長（森繁男）休憩前に引き続き、会議を開きます。

8番酒井信幸議員の一般質問を行います。発言席において発言してください。8番酒井信幸議員。

〔8番酒井信幸議員発言席〕

○8番（酒井信幸）8番酒井信幸です。さきに通告いたしました通学路等のブロック塀の点検、岩沼市水道ビジョンの2項目について質問いたします。

1番、通学路等のブロック塀の点検について質問いたします。

宮城県沖を震源に、1978年6月12日午後5時14分に発生したマグニチュード7.4で仙台市など最大震度5を観測しましたが、その中で犠牲者は28人と。このうち複数の小学生を含む18人がブロック塀や門柱の下敷きになって死亡しました。国が仙台市の実施した調査で、ブロック塀内に鉄筋がなかったり、本数が不足していたりしたケースが全体の23.5%に及び、高さ1.2メートル以上のブロック塀の83.2%に補強用の控え壁がありませんでした。この地震被害を踏まえ81年に建築基準法が改正され、ブロック塀の耐震基準が強化されています。

先月6月18日に大阪北部を震源とした最大震度6弱の地震では、高槻市の市立小学校でブロック塀が倒壊し、登校中の4年生女児9歳が犠牲になり、もう1名も塀の下敷きとなり亡くなっています。ブロック塀は、建築基準法に違反した建築物でしたが、点検しているにもかかわらず見過ごされてきた。これは人災との声が強まっていると思います。そこで、文部科学省は今回の事態を受け、幼稚園や小・中・高を設置する全国の自治体などに塀の緊急点検を要請しました。また、国土交通省も学校や通学路に限らないブロック塀の所有者に安全点検の実施を周知するよう全国自治体に通知をしているということでございます。

そこで、1番、市内の小中学校の通学路について、(1)小中学校の通学路に面したブロック塀の点検は行ったのか、お尋ねいたします。

○議長（森繁男）教育長の答弁を求めます。百井崇教育長。

○教育長（百井崇）6月18日ですね、朝に起きたので、朝のうちに各学校にまず口頭で点検するように命



じております。詳しくは次長のほうからお話いたします。

○議長（森繁男）高橋弘昭教育次長。

○教育次長兼教育総務課長事務取扱（高橋弘昭）学校ごとに特段通学路と限定せずに、学区内のブロック塀を点検いたしました。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）その点検したことによって、通学路に面する危険なブロック塀は何カ所等あったかお知らせください。

○議長（森繁男）高橋教育次長。

○教育次長兼教育総務課長事務取扱（高橋弘昭）学校からは10カ所報告がございましたが、教育委員会と建設部で点検しましたところ、危険なブロック塀は2カ所ございました。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）その2カ所については、通学路に面するものなのか、そうでないものか、ちょっとその点について。

○議長（森繁男）高橋教育次長。

○教育次長兼教育総務課長事務取扱（高橋弘昭）通学路のですね、主な通学路、そしてまた枝線に当たる通学路とありますけれども、通学路には面しております。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）そういうこと、それに関して、小学校、中学校に各点検を命ぜられて行ったということで、実際に全ての通学路、完全に確認したということによろしいのでしょうか。

○議長（森繁男）高橋教育次長。

○教育次長兼教育総務課長事務取扱（高橋弘昭）毎年度機会あるごとにですね、通学路の安全点検はしておりますけれども、今回改めて点検をしたということでございます。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）ちょっと通告の中には小・中学校としておりましたけれども、先ほど言いましたように、幼稚園等というふうにも含まれた、文部科学省からありました。もしわかれば、幼稚園、保育園等の箇所もやったのか、もしお聞きできるのであれば、お聞きしたいと思うんですけど。

○議長（森繁男）答弁の用意ありますか。（「通告外」の声あり）通告外でありますので、答弁の用意がございませんので、あしからず御了承いただきます。

○8番（酒井信幸）では、ここではいいので、後で確認しておいてください。よろしくお願ひします。

まあ、危険なブロックを、塀を確認したという、(3)に入りましたけれども、それに対する対応、対処、どのようにしておるのかお聞かせください。

○議長（森繁男）高橋教育次長。

○教育次長兼教育総務課長事務取扱（高橋弘昭）教育委員会と建設部と一緒に、国土交通省で作成しましたブロック塀の点検チェックポイントにより点検を行い、危険と判断したブロック塀につきましては、所有者に岩沼市スクールゾーン内危険ブロック塀等改善事業補助金制度を説明の上、除去改善の働きかけをいたしました。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）一応、今2カ所が危険だというふうなことで、どこのところというのは、ちょっとここでは言うのはあれですけども、実際にどのような状況で危険だったのか、もしわかればお伝えください。

○議長（森繁男）高橋教育次長。

○教育次長兼教育総務課長事務取扱（高橋弘昭）状況につきましては、やはりひび割れがありまして、塀の傾きが見られました。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）私もこの問題を質問するに当たり、岩沼市内の見れるところ全てではございませんけれど

も、いろいろとついでに見て回りました。今言った箇所はある程度お互いに共通認識をされているところだ  
と思うんですけども、やはり見て感じて非常に危険であると。やはりもういつ揺れが来て倒れるというの  
は、本当にもう100%、そのような状況になるであろうという場所とか、その塀だと思っています。そ  
れをある程度今言われたように、補助金に申請で直すようにということは当然わかります。なおさら、市  
のものでないので、その所有者の方が自己、自身で直されるということを持たなければならないというふう  
に思うのはわかります。でも、余りにも危険過ぎると思っております。やはりそれに対して、もう少し強目  
にある程度直してもらうようなことを、やはり死人が出てからでは遅いというふうに思われます。あれはや  
り道路側に斜めになり、ひびが全く下まで入っていて、完全に揺れが5弱以上、今後もしそういうのがあれ  
ばね、倒れるというふうに見てわかっていると思いますけど、もうちょっと強く指導というのはできないも  
のか、お聞かせください。

○議長（森繁男）高橋教育次長。

○教育次長兼教育総務課長事務取扱（高橋弘昭）あくまでも市民の方の財産ということですので、お願いをす  
るについては限界があるのかなと思っております。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）確かに限界はあると思います。ちょっとまあ今小学校関係のやつで、1番の大きい問題の  
ほうでしたけど、2番に入ります。まあ、今も教育委員会と建設部のほうで一緒にやったということござ  
いましたけれども、今は学校の通学路管内ということございました。国土交通省でもやっぱり学校や通学  
路に限らないブロック塀の所有者に安全点検の実施を全国の自治体に周知したとあります。この点で、今  
一緒に教育委員会と回ったのではなくて、建設部独自で道路に面したブロック塀の点検等は行ったのかお尋  
ねします。

○議長（森繁男）菅原伸浩復興・都市整備課長。

○復興・都市整備課長（菅原伸浩）先ほど教育次長のほうが答弁したと思うのですが、対象をスクール  
ゾーンから拡大いたしまして、小・中学校学区内の道路に対象を広げております。したがって、住宅街  
の道路に面したブロックについては、調査をしたというふうに認識しております。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）ということは、全ての地区、東から中央、西地区のブロック塀がある道路に面したところ  
を全てチェックしたということによろしいのでしょうか。

○議長（森繁男）菅原復興・都市整備課長。

○復興・都市整備課長（菅原伸浩）そのように認識しております。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）その中で、危険なブロックとかのところは何カ所ありました。

○議長（森繁男）菅原伸浩復興・都市整備課長。

○復興・都市整備課長（菅原伸浩）これも先ほどの答弁と重複するのですが、一緒に回ったということで2カ  
所と考えています。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）さっき2カ所と、1カ所は多分共通認識のところ1カ所だと思います。もう1カ所、あえ  
て言うならば、どういう状態だったかちょっとお知らせください。

○議長（森繁男）菅原復興・都市整備課長。

○復興・都市整備課長（菅原伸浩）状態といたしましては、傾きがあって亀裂等があったと。もう1つについ  
ても同様の症状があったということでございます。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）さっきも言いましたけど、結構私も市内そちこち行ってまいりました。そうすると、これ  
も地区名を言うと弊害がございますので、やっぱり東部地区、中央地区、そういうところでの塀がさ、ブロ  
ック塀の、回しているところが結構ある。そうすると、やはり亀裂が入っている箇所が、私の目視だけでも

数多くのブロック塀にそういった箇所が見られました。やはり、そこで今言われたように、2カ所が危険だということは、要は後ろのほう、道路に面した部分から見た目視と、裏に回って、控え壁があったかどうかという確認等も行っているのか、そのことについてお尋ねします。

○議長（森繁男）菅原復興・都市整備課長。

○復興・都市整備課長（菅原伸浩）ブロック塀の危険度におきましてはですね、総合判定方式というのをとっておりまして、例えば傾斜であったり、ひび割れであったり、控え壁であったり、高さであったり、土圧であったり、この視点をもって判定します。総合評点でD、Eとなったものを危険と判断しているということで、今言った項目については現地のほうで確認をしているというところでございます。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）市内全てを確認したっていうのはわかるんですけど、全て本当に行ったの、もしやったの、何日間もかかると思うんですけど、今行った検査というの何日で行われたのか、もしわかれば。

○議長（森繁男）星幸浩建設部長。

○建設部長（星幸浩）まずは、市内をですね、学区ごとに学校の業務員さんが4、5日かけて点検したと。その上で、危険と思われる箇所を改めて教育委員会と建設部で点検をしたと。

なおですね、この点検はあくまでも外観による目視点検ですので、内部の点検、いわゆる超音波探知機を使った鉄筋があるかないかとかの点検をしているものではございませんので、御了承いただきたいと思えます。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）確かにそのような調べ方をしたら、1カ月とか、結構な日数がたつ、かけなきゃだめだというふうなことがわかります。やはり宮城県沖地震が起きて、そこでブロック塀に対する建築基準が変わったと。しかし、やはり全国では大阪のように、あのような悲惨な事故が起こってしまった。やはり起こってから、皆全部行動しているというのがある程度こう日本人の悪い癖なんではないのかなと思っていますけれども、やはりどこかがあれば、今後我が身も危ないということも、やっぱりKYTって言います。危険予知トレーニングというのよくありますけど、そういったものも考えながら、やっぱり人の振り見てというの、やっぱり昔からのことわざありますけども、そういうことも大事であって、やはり今言った調べるのも目視ではなくて、もっとやっぱりしっかりとした調べ方もしていかなければならない。ただ、それに対しては、個人所有のものだ。やはり大阪では、学校とかそういう学校施設だったので、ある程度素早く取り壊すことができたと思えますけれども、やはりこの民間の所有のものであったとしても、やはり危険なものをそのままさらしてずっと置いておくこと自体が危ない。そういうことも考えると、やはり市長の安心で安全な快適なまちづくりというところにひっかかってくるんだと。完全にこういうところも含めたまちづくりも考えなければならぬと思えますけれども、確かに所有者個人というのは難しい問題があります。そこでやはり市長として、そういう危険なものをそのままにさせておくべきではないと思えますけど、もうちょっとこう対処法を考えたらどうでしょう。

○議長（森繁男）菊地啓夫市長。

○市長（菊地啓夫）そうですね。大阪の北部の地震が大きな引き金になって再度、宮城県沖地震あった当時からしばらくなかったんですが、再度点検という作業が出てきたわけですから、今捕捉している部分については、粘り強くお話をしていく以外にないだろうと思えますんで、また危険箇所については積極的にやっていきたいと思えます。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）その点については、よろしく願いいたします。やっぱりこれ待ったなしだと思います。やはり今、東南海はもう間もなく。あちらで起きてもちちらも揺れるだろうし、やっぱり東京直下型、あとは北海道の東方沖というの、これもまた喫緊に地震が起きるだろうというふうな予測が出ている。向こうで起きれば、ここの宮城県でも震度5弱以上、やっぱりもっと強い揺れが、可能性は高いと思えます。やっぱりそういうふうには地震は来るといふに言われて、宮城県沖がもう一度あると言われて準備をしていた

が、それ以上の地震があつて、このような大きな被害が出てしまったということを考えれば、やはりしっかりとその被災したことを省みて、しっかりと準備することが我々の責務だと思いますので、その点お願いしたい。

また、さっき言った危険だと思われる2カ所について、当事者には言われたかもしれませんが、やはりこれ危険なブロックですみたいな表示物がある程度示さないと、ある程度その周りを通る人たちも非常に、逆にわからないで通っているという部分がある。やっぱりそういう面で、これも難しいと思いますが、市のほうでそういったプラカード等をつくったものをその前につけさせてもらうとか、それもやっぱり1つの何ていうんでしょうね、実際に塀の近くを通らないでくださいみたいな文言等もつくって、やはりそこに掲げるといふことも1つだと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（森繁男）星建設部長。

○建設部長（星幸浩）議員のおっしゃることは重々理解できることです。しかしですね、道路法の観点からいいますと、道路法の44条の3項にですね、個人の所有物、道路に面したそういった工作物については、個人がきちんと管理をする、しなければならぬ。4項におきましては、市のほうとしては、道路管理者としては、その所有者に是正を命ずることができるという文言がございますので、市としましては粘り強くですね、改善をしていただくような働きかけをしていきたいなというふうに思っております。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）くどくそういう注意喚起をしていただかなければ、やっぱりなかなか動かないと思います。ぜひともそういう相手に対しても、万が一死んだ場合はおたくの管理が不十分だということで賠償が、やっぱりそういうもの、おどしではないですけど、そういうものも含めてやっぱり早急な対応をしてもらう感じで、市としてもそういう責任はあると思いますので、よろしくお願いたしたいと思います。

それでは、3番目、市内住宅地の境界について。これもなかなか難しいことだと思いました。やはりこれも結構ありました。隣地との境界をブロック塀としている宅地が多く見られます。これは古いうち、並みのところに多々点在しておりますけど、やっぱりそういう点検についても市のほうで積極的に広報活動、PR活動、そういう面でしっかり点検してくださいという旨のことを発信していかなければならないと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（森繁男）菅原復興・都市整備課長。

○復興・都市整備課長（菅原伸浩）住宅地などの民間所有宅地における民地と民地の境界に設置されているブロック塀につきましては、点検は実施しておりません。なおですね、市所有の施設に面する隣地所有のブロック塀につきましては、各施設管理者により点検を行っております。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）失礼しました。1番飛ばしてしまったり、1番答えてもらったので、1番の質問、2番からということで済みません。今わかりました。要は点検は行っていない。ただ、市の施設として絡まるそこには一応お互いに話し合いを持っているということですが、その場合、危険と感じられるブロック塀等はありませんか。

○議長（森繁男）菅原復興・都市整備課長。

○復興・都市整備課長（菅原伸浩）先ほどですね、各施設管理者が点検を行ったという答弁をいたしました。点検を行った結果ですね、ブロック塀は16カ所存在が確認されまして、そのうち2カ所が危険であったというような内容になっております。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）これも実際には確認されても、やはり個人所有のもので、なかなか市としては強制力もないということで、さっきの答弁と変わらないと思いますので、わかりました。ぜひ、でもこれも点検の呼びかけを進めていくべきだというふうに思います。

一応ホームページ等、いろいろな自治体を見てみると、やはり多くの自治体で今回の件があったことよって、ホームページにブロック塀の安全点検ポイントということで掲載しているところが結構多くなって

いるように思われます。やはり岩沼市としても市民の皆さんにブロック塀の安全点検ポイントについて掲載することや、また広報、折り込みといった感じで早急に周知することが必要と思われます。その点について、菊地市長の考えをお尋ねいたします。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）ブロック塀については、先ほど調査しているということで把握をしてございますので、できるだけお知らせをしながら改善していただけるようなPRもしていきたいと思っております。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）ぜひとも素早く、こういうのはもう簡単にできると思うので、ホームページ等にアップしていただいて、あとはまた国土交通省もそういったブロック塀の安全点検マニュアル的なものがありますので、それもうまくつけてですね、出してもらえばと思いますので、よろしくお尋ねいたします。

それでは、大きな2番に入ります。岩沼市水道事業ビジョンについて。

岩沼市の水道事業においては、今後給水人口や給水量が減少し、料金収入の減少が見込まれる中で、水道施設の老朽化に伴う更新需要の増大、防災対策の見直しなど非常に厳しい事業環境の変化に直面しています。このような状況の中で、水道事業を持続させるための問題解決を図るには、関係者が目指すべき将来像を共有し、それぞれの役割を果たしつつ、強いつながりのもとで一丸となって対応していく必要があります。岩沼市では、将来にわたり安心・安全で良質な水、水道水を安定的に供給し続けるために、現状分析を行って課題を明らかにするとともに、それらの課題を解決するために今後の目指すべき将来像と取り組むべき施策を示す岩沼市水道ビジョンを平成28年3月に策定いたしました。

1、そのビジョンの中の施設の耐震化についてお伺いします。水道事業ビジョンの中では、建設施設について管理棟は耐震性がありとの判定で、配水処理棟は耐震性に問題がありとなっておりますが、(1)玉崎浄水場の耐震化はその後どのように行われてきたのか伺います。

○議長（森繁男）森康雄水道事業所長。

○水道事業所長（森康雄）玉崎浄水場の耐震化については、平成24年度に完了しております。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）はい、わかりました。

それでは、(2)根方高区配水池と根方低区配水池については、平成22年度に根方高区、低区とも配水池耐震度調査業務委託で耐震診断を行っておりますとあります。耐震診断の結果、両池とも耐震補強の必要な構造物であることがわかりました。この結果を受け、平成24年度に根方配水池高区、低区耐震補強詳細設計業務委託で、配水池の耐震補強設計を行いますとあります。その後、高区、低区についてどのように耐震化が行われているのか、お尋ねいたします。

○議長（森繁男）森水道事業所長。

○水道事業所長（森康雄）根方配水池の耐震化につきましては、まず高区配水池を今年度工事として現在発注手続を行っております。また、低区配水池につきましては、平成31年、32年の2年間で実施する予定としております。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）そうすると、高区、低区とも32年度をもってしっかりとした耐震が保たれるということでよろしいのでしょうか。

○議長（森繁男）森水道事業所長。

○水道事業所長（森康雄）はい、そのとおりでございます。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）それでは、(3)東日本大震災において、玉崎浄水場から根方配水池に送る本管が壊れました。その後、耐震化等を行われたのかお尋ねします。

○議長（森繁男）森水道事業所長。

○水道事業所長（森康雄）東日本大震災では、玉崎浄水場から根方配水池までの送水管で2カ所の漏水がござ

いましたけれども、平成27年度までに全線の送水管の耐震化が完了しております。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）今、根方配水池の本管が壊れたということで2カ所、ほかのところも含めて27年全て行ったということによろしいのでしょうか。

○議長（森繁男）森水道事業所長。

○水道事業所長（森康雄）送水管につきましては、平成12年度から27年度までの時間をかけてですね、全線新しいものに入れかえております。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）はい、わかりました。

それでは、2番、基幹管路の耐震化についてに入ります。ビジョンの中では、耐震管の管路全体に占める割合は25.4%で、耐震化率が低い状況ですので、今後耐震化率を高めていくことが必要ですと書いてありました。水道管の耐震化率は今埋設されている水道管の何%になっているのかお聞きします。

○議長（森繁男）森水道事業所長。

○水道事業所長（森康雄）平成29年度末現在での、まずは基幹管路の耐震化率としては65.7%、それから配水管全線といたしましては28.1%というふうになっております。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）基幹管線65……、ハイスイ、これは下水排水ということによろしいですか。

○議長（森繁男）森水道事業所長。

○水道事業所長（森康雄）配水管のほうは、投げる水ではなくて、配る水という配水でございます。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）配水管ということ、要するに市内ある水道水を、配る配水管がまだ28.1%。結構低いね。

じゃあ、(2)その耐震化工事が全て完了するの、大体何年を見越しているのかお聞きします。

○議長（森繁男）森水道事業所長。

○水道事業所長（森康雄）まず、基幹管のほうの耐震化につきましては、まず平成28年から平成37年までの現在の10年間の計画では、約12キロを更新する予定になっております。残り3.6キロにつきましては、38年度以降計画的に実施する予定というふうを考えております。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）その38年度以降計画的に、最終的にどれぐらいまでかかるのか見通しはついてはいますか。

○議長（森繁男）森水道事業所長。

○水道事業所長（森康雄）まず、基本的に10年ごとの基本計画を立てて、その中でやっております。まず、今回37年までということで、次38年からはなりまして、約残り3.6キロですので、40年ぐらいをめどに終わるのかなとは思いますが、ただ今度は水道管の耐用年数を過ぎたものというところが出てきますので、またそこで新たな更新の手続きが出てくるというふうになります。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）確かに耐震化といっても、その管の寿命がある。とすると、直しても次また戻ってしまうということで、その順繰り、ただまあ大体40年には耐震化率は全てある程度カバーできるということによろしいですね。（「はい」という声あり）

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）よろしいんですね。はい、わかりました。

それでは、3番、緊急用飲料水備蓄タンク（セーフティタワー）の増設についてお尋ねいたします。

(1)災害に強く安定して供給する水道、応急給水施設の関与とあり、東日本大震災で、各所で水道施設が被災し水が断水して全域に供給されなくなりました。全域に供給されるまでには大体2週間近くかかり、市民の皆さんが自衛隊等による給水箇所長蛇の列をつくりながら水の配給をいただいたということは、もう何年過ぎても忘れない事実でございます。

現在、緊急用の飲料水備蓄タンクは、岩沼市役所敷地内、消防署敷地内及び集団移転先の玉浦西地区の3カ所に設置しておりますけれども、実際にその3カ所のほかに西部コミュニティということで今、西部地区に防災コミュニティセンターを設立しようというふうに考えられている。ということは、西部のいろいろ防災絡み、こういったタンクも増設するべきと考えますが、菊地市長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）まだ地域の皆さんの御意見を聞いておりませんが、そういう議論も必要だと思ってございます。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）やはり今3カ所と言いましたけれども、実際に使われると思うべき、ちょっと私の判断で申しわけありませんけど、消防署の敷地内には、要はタンクあったとしても、あれは消防施設のほうの給水、いざというときのための消火施設という水で使われると思われるので、そう思っています。ですので、現在3カ所とっても、実際に給水として使えるのは、市のこの前のやつと、西部地区、やっぱり中央、西部に、ああ、東部にあるならば、西部にも1つやはりあったほうが、確実にいざというときのことを考えれば、非常に便利。便利というか、やっぱり緊急性を必要とすれば、非常に大切なことだと思います。せっかく防災コミュニティということで、ただあの敷地内ではなかなか難しいというのであれば、グリーンピアとか広い……、あっ、グリーンピアでない、ハナトピアの敷地内とか、そういう部分にもやっぱり設置するべきだというふうに思います。これはやっぱり災害いつ起こるかかわからないし、やっぱりいざとまったときに、早急に水を配給できるタンク、必ず必要だと思われま。やはりもうちょっと素早く住民の方等の意見を聞きながら、設置に向けて考えるべきだと思いますけれども、市長もう一度この点について。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）緊急用飲料水の備蓄タンクでございますけれども、さきの東日本大震災で市役所の前の部分が大変役に立ったということを踏まえましてですね、安全、セーフティタワーの設置も考えていきたいと思っております。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）やはり、借りましたけど、未来構想、安全で安心、そして快適なまちづくりということで、やはりこれはみんなが選挙のときに使う命題であって、安心・安全なまちづくり、やっぱりそういうことが大事でありますから、実際にいざというときに必要なものがそばにあるということを痛感させられている私たちであります。ぜひとも西部地区にもそういったタンクを増設していただいて、住民の皆さんの期待に応えていただくよう、今から話し合いを即持っていただいて、前向きに検討していただきたいと思っております。以上で終わります。

○議長（森繁男）8番酒井信幸議員の一般質問を終了いたします。



○議長（森繁男）お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森繁男）御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決しました。

残りの一般質問は明日午前10時から継続することといたします。

御起立願います。—— 大変御苦労さまでした。

午後2時29分延会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成30年8月31日

岩沼市議会 議長 森 繁 男

議員 植 田 美枝子

議員 佐 藤 淳 一



